

令和7年度

事務事業点検評価報告書

（ 対象 令和6年度実施事務事業 ）

令和7年8月

毛呂山町教育委員会

毛呂山町教育委員会事務事業点検評価について

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

毛呂山町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の執行に努めるとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を報告書にまとめ、発表してきました。

この報告書は、令和6年度に実施した事務事業に関する点検評価報告書です。

2. 評価対象事務事業

対象事業の選定については様々な考え方があります。毛呂山町では毎年度「教育行政重点施策」を定め、基本目標を設定して各分野における施策効果の向上に努めています。基本目標の中には、それぞれの分野において取り組むべき重要な項目を定め、具体的な取組を行う仕組を構築しています。ただ、教育行政という事務事業の性格上、目標設定が「事業の推進」や「事業の充実」という計量的効果測定が困難なものが多くなっています。しかし、このような設定目標でも適切にPDCAサイクルに乗せ、事務事業の検証を行うことが求められています。このようなことから、毛呂山町においては「令和6年度毛呂山町教育行政重点施策」基本目標Ⅰ（確かな学力の定着と自立する力の育成）から基本目標Ⅶ（歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成）までの各項目に掲げられた具体的な事業を対象とします。

3. 評価方法

各事業の評価に当たっては、事業の「成果度」「効果度」「必要度」「方向性」の観点から、まず事業を執行した主管課において対象事業に対する自己評価を行います。当然のごとく、執行事務については問題点や課題が表出するものですが、この点についての対処までを主管課の責任において記載していきます。

また、各事務事業については教育に関し学識を有する方を「毛呂山町教育委員会事務事業評価委員」に委嘱し、事業評価及び課題の指摘等を受けるものとします。

4. 報告・公表

主管課から提出された「個別事務事業点検・評価シート」については、評価委員による指摘を経て、教育委員会に報告し審議対象とします。その結果については、議会への報告と住民への公表を行います。

令和6年度実施事務事業に係る点検評価の実施経過
(事務の流れ)

(令和7年度)

4月中旬：点検評価事務事業の選定【事務局】



4月下旬：点検評価事務事業選定の協議【教育委員会】



5月中旬：事務事業点検評価シートの作成【事務局】



5月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の協議（第1回）【教育委員会】
評価委員（2名）の委嘱【教育委員会】



6月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の協議（第2回）【教育委員会】



6月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の見直し【事務局】



7月中旬：意見聴取【評価委員】（2日間）



7月下旬：評価委員から評価意見書を受理【事務局】



8月中旬：事務事業点検評価報告書原案の作成【事務局】



8月下旬：事務事業点検評価報告書の審議（最終審議）【教育委員会】



町議会へ報告、町民へ公表

点検評価対象事業

※令和6年度「毛呂山町教育行政重点施策」掲載事業から選定

対象事業名		主管課
Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成		
1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開		
	「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）	学校教育課
	小学生国内交流事業	学校教育課
2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進		
	学力向上支援員・小学校理科支援員の配置	学校教育課
3 進路指導・キャリア教育の推進		
	中学校社会体験チャレンジ事業の実施	学校教育課
4 異校種間連携の推進		
	幼保小中連絡協議会の開催（全3回）	教育センター
5 特別支援教育の推進		
	教職員の資質向上のための研修会の実施	教育センター
Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成		
1 道徳教育の充実		
	読書活動の推進（町立図書館との連携）	学校教育課
2 生徒指導の充実		
	いじめ・非行防止学校支援推進事業における学区域の関係機関との連携	学校教育課
3 いじめ・不登校対策の充実		
	スクールカウンセラー（各小・中学校）の派遣、不登校対策相談員（各中学校）、専任相談員（教育センター）の配置による教育相談体制の充実	教育センター
	小学校校内支援センターの設置	教育センター
4 体力の向上と学校体育活動の推進		
	部活動外部指導の配置による生徒の技術及び体力の向上（中学校）	学校教育課
5 食育の推進と学校給食の充実		
	栄養教諭による食に関する指導の実施	学校教育課
	朝ごはん体験教室の実施	学校給食センター
6 人権を尊重した教育の推進		
	人権感覚育成プログラムを活用した授業研究会による人権教育指導方法の工夫改善	学校教育課

対象事業名		主管課
Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
1 教育環境の整備・充実		
	小・中学校体育館空調設備設置等工事	教育総務課
2 教職員の資質の向上		
	人事評価制度を活かした、全教職員の学校運営への参画の推進	学校教育課
3 安全・安心な学校づくりの推進		
	危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実	学校教育課
Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上		
1 家庭教育支援体制の充実		
	家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の習慣化を推進	学校教育課
2 放課後の児童への学習支援		
	小学校の余裕教室にて行う「放課後学習教室」の開催	生涯学習課
3 地域学校協働活動の推進・充実		
	中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催	学校教育課
	地域学校協働活動の支援（学校応援団やゲストティーチャーなど）	生涯学習課
Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興		
1 生涯学習推進体制の整備・充実		
	社会教育委員会議の開催	生涯学習課
	近隣の大学などとの協働による「こども大学にしているま」の開催	生涯学習課
2 学習機会の提供と学習活動の支援		
	児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催	生涯学習課
	電子図書館の維持・管理	生涯学習課
3 人材の育成と学習成果の地域還元		
	公民館まつり・ふれあい文化祭の開催	公民館
	地域学校協働活動における人材活用	生涯学習課
4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進		
	彩の国21世紀郷土かるた大会の開催	生涯学習課
5 人権教育の推進		
	生涯学習人権教育講座の開催	生涯学習課

対象事業名		主管課
Ⅵ 生涯スポーツの振興		
1 生涯スポーツの普及促進		
	スポーツフェスタもろやま	生涯学習課
	軽スポーツ大会・教室	生涯学習課
2 スポーツ団体・人材の育成と活用		
	指導者の資質向上	生涯学習課
3 体育施設の整備と利用促進		
	毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託	生涯学習課
Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成		
1 文化財の保存及び活用の推進		
	埋蔵文化財の調査	歴史民俗資料館
2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援		
	資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施	歴史民俗資料館
3 郷土を理解する教育の推進		
	鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬などの文化資源を活用した郷土学習の支援	歴史民俗資料館
4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用		
	ボランティアガイドによる史跡ガイド実施	歴史民俗資料館

令和6年度 毛呂山町教育行政重点施策

基本理念

みんなで育てよう毛呂山の未来！

基本方針

- ◆未来を拓く学校づくり
- ◆地域を担う人づくり
- ◆学校・家庭・地域のきずなづくり

「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」の育成
～小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進～



毛呂山町教育委員会



基本目標



基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

- 1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開
- 2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進
- 3 進路指導・キャリア教育の推進
- 4 異校種間連携の推進
- 5 特別支援教育の推進

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 道徳教育の充実
- 2 生徒指導の充実
- 3 いじめ・不登校対策の充実
- 4 体力の向上と学校体育活動の推進
- 5 食育の推進と学校給食の充実
- 6 人権を尊重した教育の推進

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 1 教育環境の整備・充実
- 2 教職員の資質の向上
- 3 安全・安心な学校づくりの推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育支援体制の充実
- 2 放課後の児童への学習支援
- 3 地域学校協働活動の推進・充実

基本目標Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興

- 1 生涯学習推進体制の整備・充実
- 2 学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 人材の育成と学習成果の地域還元
- 4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進
- 5 人権教育の推進

基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

- 1 生涯スポーツの普及促進
- 2 スポーツ団体・人材の育成と活用
- 3 体育施設の整備と利用促進

基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

- 1 文化財の保存及び活用の推進
- 2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 郷土を理解する教育の推進
- 4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用

基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクトのもと、基本理念を「地域をつなぎ、『いのち』輝く日本一の学校をめざして」として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、夢をもち世界にはばたく毛呂山の子どもを育成します。

基礎的・応用的な学力、豊かな人間性、心身ともに健康な体を育成し、自立する力を培う教育を推進します。

1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開

各中学校区、校長のリーダーシップのもと、小・中学校教職員が一体となり、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進します。

学習指導要領の趣旨に則り、応用力や発展的な学力を含めた「確かな学力」の育成を目指す教育を推進します。

（予算16,340千円）

- ◆「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）
- ◆学力向上対策委員会の開催と特色ある学校教育の実現に向けての研究
- ◆全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等の実施と結果の分析・活用
- ◆外国語教育・環境教育・国際理解教育・ボランティア・福祉教育の充実
- ◆中学生学力アップ教室の開催
- ◆中学生海外留学事業（準備）
- ◆小学生国内交流事業
- ◆家庭学習の充実（やる気アップデー・PTAとの連携）
- ◆特別活動の推進
- ◆小中学生英語検定受験料補助事業

（担当：学校教育課・教育センター）

2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進

児童生徒の理解度に合わせた授業を実施し、きめ細かな指導の充実を図ります。

（予算31,412千円）

- ◆学力向上支援員・小学校理科支援員の配置
- ◆学校支援員の配置
- ◆教員業務支援員の配置
- ◆教員向けICT研修の実施

（担当：学校教育課）

3 進路指導・キャリア教育の推進

児童生徒が地域社会での職業体験や勤労体験、また、学習活動や諸活動へ積極的にに関わり、自自身で進路選択ができるように指導・支援します。

（予算18千円）

- ◆中学校社会体験チャレンジ事業の実施
- ◆小・中学校の9年間を見通した進路指導・キャリア教育の指導計画の整備・見直し

（担当：学校教育課）

4 異校種間連携の推進

小中一貫教育を推進し、中1ギャップ等の学校課題に対応するとともに、幼稚園・保育園・認定こども園等との連携により、小1プロブレムの解消を目指します。

幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校と中学校の連携を推進し、なめらかな接続を目指します。

- ◆幼保小中連絡協議会の開催（全3回）
- ◆小・中連絡協議会の開催（各中学校区 年3回）

（担当：学校教育課・教育センター）

5 特別支援教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進します。

（予算453千円）

- ◆就学相談の開催と就学支援委員会の実施
- ◆個別検査の実施
- ◆福祉施設や特別支援学校との連携
- ◆教職員の資質向上のための研修会の実施
- ◆就学奨励費支給事業の推進

（担当：学校教育課・教育センター）

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が心身ともに健全に育つことができるよう、道徳教育の充実を図ります。また、コミュニティ・スクールの機能を生かし、家庭・地域と連携し、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導を行い、いじめ・不登校対策の充実を図ります。

1 道徳教育の充実

「いのちの教育」を推進するために、話し合い活動や体験活動を重視した道徳の授業を展開します。

- ◆「いのちの教育」の充実（道徳教育の充実、医療・福祉・防災等との連携）
- ◆体験活動の充実（社会奉仕・福祉体験活動・職場体験・自然体験学習・防災訓練）
- ◆読書活動の推進（町立図書館との連携）
- ◆埼玉医科大学学生との交流授業の実施（担当：学校教育課）

2 生徒指導の充実

学校・家庭・地域・関係機関の連携を深め、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導で、児童生徒へのサポート体制を強化します。

- ◆いじめ・非行防止学校支援推進事業における学区域の関係機関との連携
- ◆スクールソーシャルワーカー（教育センター）の配置及び各校への派遣
- ◆非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施（各学校1回以上実施予定）
- ◆専任相談員による電話・来所相談
- ◆スクールカウンセラーの各学校への派遣
- ◆生徒指導主任研修会の実施（担当：学校教育課・教育センター）



3 いじめ・不登校対策の充実

小・中学校の情報連携に必要な組織づくり等の研究のため、小中一貫教育を実施します。「いじめ防止対策推進法」や、町の「いじめ防止基本方針」に基づいた、定期的なアンケート調査や個人面談を実施し、いじめ防止、早期発見、早期対応のための体制を堅持します。

(予算10,960千円)

- ◆いじめ問題対策連絡協議会の開催(年2回)
- ◆いじめ防止対策推進委員会の開催(年1回)
- ◆「いじめ防止基本方針」に基づいた「重大事態」の発生に伴う対応マニュアルの周知徹底
- ◆不登校対策委員会の開催及び、事例研修会の実施
- ◆スクールカウンセラー(各小・中学校)の派遣、不登校対策相談員(各中学校)、専任相談員(教育センター)の配置による教育相談体制の充実
- ◆専任相談員による児童生徒・保護者の来所相談、電話相談の実施
- ◆教育支援センターの設置と指導員の配置
- ◆小学校校内支援センターの設置
- ◆要保護児童対策地域連絡協議会への参加等による関係機関との連携
- ◆登校が難しい児童生徒に対して、リモートによる学習機会を提供

(担当：学校教育課・教育センター)

4 体力の向上と学校体育活動の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の体力の向上に取り組めます。

(予算150千円)

- ◆体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実(年4回)
- ◆部活動外部指導員の配置による生徒の技術及び体力の向上(中学校)

(担当：学校教育課)

5 食育の推進と学校給食の充実

知・徳・体の基盤となる食育を推進するために、学校給食を活用した食育を実施するとともに、安全・安心な学校給食を実施します。また子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校における健康・食育指導を実施します。

(予算78,171千円)

- ◆調理・配送業務民間委託の導入
- ◆栄養教諭による食に関する指導の実施
- ◆地場産物を活用した特色ある献立の導入
- ◆安全・安心な給食を提供するための衛生管理・食材の安全確保の徹底
- ◆学校給食調理施設の維持・管理
- ◆朝ごはん体験教室の実施
- ◆食物アレルギー対策の充実
- ◆子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）

(担当：学校教育課・学校給食センター)

6 人権を尊重した教育の推進

様々な人権問題についての理解と課題解決を学校の教育活動の重要なテーマとして位置づけ、教育活動を推進します。

(予算45千円)

- ◆教職員対象人権教育講演会の実施（年1回）
- ◆人権教育指導者研修会の実施（年1回）
- ◆人権感覚育成プログラムを活用した授業研究会による人権教育指導方法の工夫改善
- ◆各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施

(担当：学校教育課・教育センター)



安全・安心で快適な教育環境を確保するための施設及び設備の維持改修と小中一貫教育を推進するための施設・環境整備を進めてまいります。

教職員の資質・能力の向上を図り、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員を育成するため、教職員の経験年数や年齢等に応じた研修を行い学校の教育力を高めます。

1 教育環境の整備・充実

児童生徒が安全で安心して過ごせるよう校舎等の学校施設を計画的に改修し、快適な学習環境づくりを進めます。

(予算額404,653千円)

- ◆小・中学校体育館空調設備設置等工事
- ◆施設修繕

(担当：教育総務課)

2 教職員の資質の向上

適切な研修や専門研修などを行い、教職員の資質・能力を向上させるとともに、「目指す学校像」を基に一貫した学校運営を行います。

(予算2,929千円)

- ◆学習指導要領に対応した各教科・領域別授業研究会の開催
- ◆初任者、2・3年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催
- ◆会計年度任用職員対象の研修会等の開催
- ◆人事評価制度を活かした、全教職員の学校運営への参画の推進

(担当：学校教育課・教育センター)

3 安全・安心な学校づくりの推進

児童生徒の安全と安心を確保するため学校安全計画を整備し、適切に実施するとともに、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が自ら危機対応能力の基礎を身につけることができる教育を推進します。

- ◆危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実
- ◆防犯ボランティア団体及び地域と連携した登下校時の安全指導（小中合同一斉下校等）の推進

(担当：学校教育課)

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域の教育力の向上のため、地域教育支援体制の充実を図り、放課後の児童への学習支援を行います。また、地域学校協働活動の推進・充実に努めます。

1 家庭教育支援体制の充実

地域住民による学校支援活動を積極的に推進し、教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の絆を深めます。

- ◆「やる気アップデー（毎月第一日曜日）」の充実
- ◆家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の習慣化を推進
(担当：学校教育課)

2 放課後の児童への学習支援

放課後の児童の安全・安心な居場所づくりと学習支援のため、放課後学習教室を開設します。
(予算3,445千円)

- ◆小学校の余裕教室にて行う「放課後学習教室」の開催
(担当：生涯学習課)

3 地域学校協働活動の推進・充実

学校応援団やゲストティーチャーなど、地域住民が学校を支援する取り組みと学校を核として地域コミュニティの活性化を図る取り組みを地域学校協働活動と称し、その活動を推進し充実に図ります。

(予算433千円)

- ◆中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催
- ◆学校と地域住民の連絡調整を担う「地域学校協働活動推進員」の配置
- ◆地域学校協働活動の支援（学校応援団やゲストティーチャーなど）
- ◆地域学校協働活動の拠点となるコミュニティ・ルームの設置
(担当：学校教育課・生涯学習課)

基本目標Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興

生涯学習推進体制の整備・充実を図り、学習機会の提供と学習活動の支援に努め、人材育成と学習成果の地域還元の仕組みづくりを進めます。また、青少年育成活動や人権教育を推進します。

1 生涯学習推進体制の整備・充実

社会の変化に対応し、関係部署や団体等と連携し、生涯学習体制の整備・充実に努めます。

(予算10,210千円)

- ◆社会教育委員会議の開催
- ◆町ホームページ等での学習情報提供の充実
- ◆近隣の大学などとの協働による「こども大学にしいるま」の開催

(担当：生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館)

2 学習機会の提供と学習活動の支援

町民が、心身ともに健康的な生活を送れるように、いつでも必要な時に自由に学ぶことのできる場所や機会の提供を行い、町民の学習活動を支援します。また、これまで以上に学習機会の提供に努め、町民の学習活動を支援します。

(予算1,661千円)

- ◆児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催
- ◆心豊かな生活を送ることを目的とした「いきいき大学もろやま」の開催
- ◆社会教育施設の維持・管理
- ◆電子図書館の維持・管理

(担当：生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館)

3 人材の育成と学習成果の地域還元

学習成果の発表機会を提供するにとどまらず、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

(予算1,190千円)

- ◆芸能音楽祭の開催
- ◆公民館まつり・ふれあい文化祭の開催
- ◆地域学校協働活動における人材活用
- ◆ボランティア人材バンクの登録推進と有効活用

(担当：生涯学習課・公民館・歴史民俗資料館)

4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進

従来からの各種団体による青少年活動への支援に加え、インターネット上の有害情報への対応などに取り組みます。

(予算1,063千円)

- ◆青少年育成団体の支援
- ◆彩の国21世紀郷土かるた大会の開催
- ◆インターネットの危険性の啓発

(担当：生涯学習課)

5 人権教育の推進

人権に関わる学習を推進し、人権意識を高め、差別や偏見のない社会を目指します。

(予算362千円)

- ◆人権教育指導者養成研修事業の開催
- ◆生涯学習人権教育講座の開催
- ◆人権教育推進協議会の支援

(担当：生涯学習課)



健康の保持・増進や体力づくり、さらにはコミュニティ意識の醸成のため、誰もが楽しく参加できるようなイベントやスポーツをする機会の提供に努めます。

1 生涯スポーツの普及促進

スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、誰もが気軽に参加できる場としてスポーツフェスタもろやまや、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる軽スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの普及促進に努めます。また、健幸づくりのまちの推進を図るため、運動機会の提供に努めます。

(予算2, 028千円)

- ◆スポーツフェスタもろやま
- ◆軽スポーツ大会・教室
- ◆町内バレーボール大会
- ◆名球会メモリアルカップ少年野球大会
- ◆屋外遊具貸出事業

(担当：生涯学習課)

2 スポーツ団体・人材の育成と活用

毛呂山町スポーツ協会等スポーツ団体との連携を図るとともに、スポーツ推進委員等指導者の資質向上のため、研修会への参加を促進します。また、町民のスポーツ活動の機会を支える指導者、協力者の発掘・育成・活用に努めます。

(予算2, 627千円)

- ◆各種スポーツ団体等への補助
- ◆指導者の資質向上

(担当：生涯学習課)

3 体育施設の整備と利用促進

利用者が安心して利用でき、気軽にスポーツに親しめるよう、指定管理者と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の計画的な維持・改修及び利用促進に努めます。

(予算43, 576千円)

- ◆毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託

(担当：生涯学習課)

基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

先人から受け継がれてきた有形・無形の文化財を保存活用し、文化財保護の啓発に努めます。

町の歴史・文化の情報拠点である歴史民俗資料館が学習機会を提供し、学校教育と連携した効果的な郷土学習の支援を行い、児童生徒の郷土愛を育てます。また、国指定史跡鎌倉街道上道の保存活用事業を進めます。

1 文化財の保存及び活用の推進

先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう、文化財の調査や普及事業、景観保全事業を行い、文化財保護の啓発に努めます。また、出雲伊波比神社のやぶさめ等の無形民俗文化財の価値を住民に発信し、伝統文化の保存継承を支援します。

(予算13,262千円)

◆文化財調査及び景観保全事業の実施

◆埋蔵文化財の調査

◆流鏝馬の調査研究及び流鏝馬伝承調査報告書を活用した普及事業の実施

◆無形民俗文化財の保存継承に対する支援

(担当：歴史民俗資料館)

2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援

収蔵資料を適切に後世に伝え、活用できるよう整備し、展示事業をはじめ、体験学習会など様々な学習機会を提供します。また、当館ボランティアによる学習活動を支援し、ボランティアとの協働事業を進めます。

(予算5,300千円)

◆収蔵資料の整備

◆特別展・鎌倉街道上道ガイダンス等の展示活動

◆講座・体験学習会の開催

◆資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施

(担当：歴史民俗資料館)

3 郷土を理解する教育の推進

先人から受け継がれてきた郷土の文化資源について学ぶ機会を創出し、学校教育との連携により、児童生徒の郷土理解と郷土愛の醸成に努めます。

◆鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏝馬などの文化資源を活用した郷土学習の支援

◆社会科研究展、社会科研究発表会の充実

(担当：歴史民俗資料館)

4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用

国指定史跡鎌倉街道上道について、適切な保存・管理及び効果的な整備・活用の中長期的な方針を定める保存活用計画を策定します。また、史跡の価値の普及啓発事業を町民との協働により行い、さらに公有化に向けた準備を進めます。

(予算1, 453千円)

- ◆鎌倉街道上道保存活用計画の策定
- ◆ボランティアガイドによる史跡ガイド実施
- ◆「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業の実施
- ◆史跡公有化に向けた調査

(担当：歴史民俗資料館)



令和6年度

個別事務事業点検・評価シート

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課		
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」 研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）			
具体目標	【番号】 1	【名称】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開				
【法令根拠】						
事業内容	町が示した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」のグランドデザインに基づき、中学校区において、小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会を行う。					
【事業開始】 令和 3 年度（通算 4 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 町が示した「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」のグランドデザインに基づき、中学校区において 9 年間を見通した教育活動の充実を図ることを目的とする。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	事業実績 （達成状況等）	「小中一貫教育合同研修会」 ・小中合同研修会 6 回 ・参加教員数 1 3 3 人	「小中一貫教育合同研修会」 ・小中合同研修会 6 回 ・参加教員数 1 3 3 人	「小中一貫教育合同研修会」 ・小中合同研修会 6 回 ・参加教員数 1 3 2 人		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初	
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	小中一貫教育合同研修会において、公開授業や、小中連携による教育活動の実施に向けた話し合い等を行うことを、9 1. 5 % の教職員がよい取組と感じている。また、小中一貫校開設に向けて、学校生活のきまりや学習規律等について話し合いを行い、小中間での指導のずれを軽減することができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	中学校区単位で公開授業及び研修会を実施することは小中連携を深める上でも大変有意義である。小中一貫校開設に向けて、小中学校間の相互理解を図り、9 年間を見通した教育活動の充実を図る上で必要不可欠である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	小中一貫教育を進める上で、公開授業等の取組を継続し、小中学校間の相互理解を深めることの意義は大きい。小中一貫校開設に向けて、小・中学校の教員が話し合いを重ねることで指導のずれを無くし、9 年間を見通した教育活動の充実を図るために継続が必要である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・小中一貫教育合同研修会を開催し、専門部会において、各中学校区で、合同で実施できる行事の精選、生徒指導のきまりの見直しなど、各中学校区で共通した取組の実践に向けた検討ができてきている。また、中学校から小学校への教員の乗り入れ授業や小中学生の交流行事も充実してきている。しかし、公開授業について毎年度同様の内容になる傾向があり、各中学校区の特色を生かした公開授業の充実に課題が見られる。また、小中一貫校開設に向けて、小中間の授業の系統性を意識したカリキュラムの作成や、学習規律の統一等、小中9年間を見通した教育活動の充実を図っていく必要がある。	・小中9年間を見通したカリキュラムの作成や、各中学校区で乗り入れ授業、ゲストティーチャーとの授業、小中学生との交流授業等、焦点を絞った公開授業を行い、研修会の内容の充実を図っていく。また、小中一貫教育合同研修会の専門部会において、小中一貫校開設に向けた検討事項を焦点化し、計画的に話し合いを実施していく。
評価委員 意見	・小中一貫教育の研究について、外部から指導者を招聘する、先進校を視察することを想定すると予算が必要である。予算ゼロでは研究が前に進まないと思う。 ・各中学校区で行事の精選、カリキュラムの検討、きまりの見直し、公開授業の実施に取り組んでいるのは評価できるが、小中連携事業の範囲を超えていないように感じる。町のグランドデザインのもと、各中学校区で育む児童生徒像をさらに具体化し、その具現化に向けた取り組みが必要だと考える。 小中一貫教育の良さの一つとして、異年齢集団がともに学校生活を送ることによる、思いやりの心などの豊かな人間性の醸成や、9年間を見通した教育課程の編成により指導方法を含めた系統性を重視した学習活動を行うことで、学習内容の定着が図られることなどが考えられる。この点で、毛呂山町教育委員会が全ての小中学校をあげて従前から取り組んできた「毛呂山町 学力向上 授業の心得」は、大変素晴らしい取組であると考えます。現在も「授業の心得」については、全ての小中学校で継続して取組まれているとのことで、小中一貫教育の礎になっていくことと思われる。また、学習内容の系統性を意識したカリキュラムの作成の進捗状況については、いのちの教育を中心として、福祉教育などで計画、実施しているとのことで、さらに各教科・領域に広げ継続して取り組んでいただきたい。なお、各教科・領域に取組を広げる際に、埼玉県学力・学習状況調査の結果をもとに、課題があると思われる領域、または、定着が見られさらに力を伸ばしていきたい領域などに焦点を当て、現在の子どもたちの状況を把握している小中の先生方が一緒に作成されてはどうか。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課		
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 小学生国内交流事業				
具体目標	【番号】 1	【名称】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開					
【法令根拠】							
事業内容	毛呂山町の小学6年生児童を友情都市である宮崎県木城町に派遣し、地域理解と両地域の交流を深める。						
【事業開始】 令和6年度（通算1年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
					直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 毛呂山町の小学6年生を友情都市である宮崎県木城町に派遣し、両地域の交流を深めることで、毛呂山町のよさに気づかせ、毛呂山町への愛着と、郷土愛を育む。							
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)					参加人数 小学6年生8名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初		
	金額	－ 千円	1,880 千円	1,155 千円	1,578 千円		
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	木城町の子ども達との交流や木城町の紹介から、地域の魅力について体験を通じて学ぶことができた。また、交流時の本町児童による毛呂山町の紹介、交流事業後の報告会の実施により、日頃感じていることや交流を通して気付いた本町の魅力を言語化することで、参加した児童全員が改めて毛呂山町のよさに気づき、愛着と郷土愛を育むことができた。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	実際に木城町を訪問し、体験を通じて木城町と毛呂山町のつながりや、両地域の魅力を感じることができた。また、報告会を通じて、両地域の魅力を紹介し、郷土愛を育むことができた。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	両地域の地域理解及び、毛呂山町への愛着や郷土愛を育むために必要な事業である。				
	2						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	児童生徒の友情都市への理解を促進し、毛呂山町への愛着や郷土愛を育むために継続が必要である。				
4							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・ 交流事業を通じて、児童の友情都市木城町の地域理解が進んだが、交流事業に参加していない児童は、木城町に派遣された児童の話を聞いたり、交流事業の様子を動画で見たりするのみだったため、参加していない児童も木城町をより身近に感じ、毛呂山町への愛着と郷土愛を育むような取組が必要である。	・ 交流事業に参加しない児童から、木城町の子ども達に聞いてみたいことなどのアンケートを取り、参加児童が調査する等、交流事業に参加しない児童も交流事業を自分ごととしてとらえるような取組を行う。
評価委員 意 見	・ 毛呂山町新しき村は村内在住者が減少し、存続が危ぶまれている。今の小学生がどの程度村の存在を意識できているのか。社会科副読本で扱っているとのことだが、もっと日常的に意識させる必要性を感じる。タブレットを利用すればオンライン交流が簡単にできる。例えば朝顔の栽培の様子を木城町と比較すれば、成長の違いがはっきりでてくる。桜の開花時期、今なら霧島火山群の噴火など様々な環境の違いを学ぶことができるのではないかな。 ・ 毛呂山町代表として交流を経験した児童が、交流に参加しなかった児童と体験を共有し役立てる、リーダーシップを発揮するなど成長していくことが楽しみである。 毛呂山町と木城町との友情都市の成り立ちや木城町については、小学校の社会科副読本で学習している。また、参加児童についてはさらに事前学習で学習しているとのこと。 毛呂山町と木城町の関係について、本町の児童が直接訪問し、現地の郷土や歴史、文化について触れることは経験として意義のあることである。しかし、この取り組みが、基本目標、具体目標の達成にどれほどの影響があるかを考えると、訪問以外の方法があるのではないかな。例えば児童が自分のタブレット端末を使用し、木城町の児童とリモートで交流するような形はいかがだろうか。このことで、一部の児童だけでなく、全ての児童が交流できる形をとることも可能ではないかと考える。 「毛呂山町への愛着と郷土愛を育むような取組」として木城町を身近に感じることは大切であるが、加えて、自分たちが暮らす毛呂山町の事をどのくらい理解しているかという事も愛着という観点から大切であると考えます。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	学校教育課		
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 学力向上支援員・小学校理科支援員の配置					
具体目標	【番号】 2	【名称】 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進						
【法令根拠】								
事業内容	学力向上支援員を配置し、少人数指導やチームティーチングを実施し、きめ細かな指導を充実する。 また、小学校理科支援員を配置し、小学校理科教育の充実を図る。							
【事業開始】 平成13年度（通算24年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）	
【事業目的】 毛呂山町立各小学校に学力向上支援員、小学校理科支援員を配置し、個々の児童の学習状況に応じたきめ細かな指導や、より専門的な理科指導を展開することで、学力の向上を図る。								
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	事業実績 （達成状況等）	埼玉県学力・学習状況調査における算数・数学の伸びた児童の割合 62.8%		埼玉県学力・学習状況調査における算数・数学の伸びた児童の割合 53.2%		埼玉県学力・学習状況調査における算数・数学の伸びた児童の割合 66.9%		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）								
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初			
	金額	9,765 千円	11,332 千円	11,858 千円	6,587 千円			
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。								
事業評価	成果度	理由	児童の習熟度に合わせた少人数指導や、チームティーチングによる児童一人一人に応じた指導を実施することにより、児童生徒の算数・数学における学力の伸びに一定の成果が見られる。また、令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙項目において理科の学習が「好き」「どちらかというが好き」と答えた児童の割合が、85.6%と全国平均を上回ることができた。					
	2							
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果							
	効果度	理由	学力向上支援員等の配置によって、休み時間の補習教室や、チームティーチング等、一人一人の学習状況に応じた指導を充実することができた。また、理科支援員を配置し、より専門的な人材が理科実験準備や教員への授業支援をすることによって、小学校における理科指導を充実させることができた。					
	2							
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果							
	必要度	理由	個に応じたきめ細かな指導、小学校理科における専門的な指導を継続するために、この事業は必要不可欠である。					
	3							
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠							
	方向性	理由	学力低位層への支援、小学校理科における専門的な指導等、現在の学校課題に対応していくためにも支援員の配置を継続していく必要がある。					
	4							
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・学力向上支援員の配置により、児童一人一人の学習状況に応じたきめ細やかな支援の充実が図られた。しかし、学力向上支援員、理科支援員の活用方法に学校ごとの差があることが課題である。	・学力向上支援員を、同中学校区の2小学校に兼務させることで、対象児童への支援の仕方の統一を図り、授業等において、児童の学習状況に合わせた支援の充実を図る。また、中学生学力アップ教室の指導を行うことで、生徒の学力の状況に応じた個別指導を充実させる。さらに、理科支援員が、教員の授業支援だけでなく、授業補助にも積極的に入ることにより、理科教育のさらなる充実を図る。
評価委員 意見	・学力向上に特化した支援員を配置していることは高く評価したい。費用対効果で考えることが難しい事業であるのは確か。予算削減の中で事業を継続していることを高く評価したい。 ・配置された支援員の活用については、町教育委員会の方向性（配置した意図）を学校にもう少し示してもよいのではないかと。 学力向上支援員は各中学校区の2小学校に兼務配置されており、支援員がこのような配置されている事は、近隣の市町に例を見ない毛呂山町の素晴らしい取組であると考えます。しかし、児童への関わりという観点から、各校1名ずつが配置されることを望みたい。児童生徒の学習活動において、担任、担当教員の指導はもとより、学習指導や児童生徒との関わりについて理解のある支援員が支援を行うことは、児童生徒の学力向上や学ぶ意欲の向上につながるものであると考えます。児童が学習につまずいているとき、指導する人数が多ければ、アドバイスができるチャンスも増えていく。埼玉県学力・学習状況調査の結果数値として現れている。児童一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援の充実が確実に図られている。さらに、理科支援員の配置は、担任の先生の指導に加えて、専門性を生かして児童の興味・関心を引き出す事にもつながっていると思われる。 今後も、人材の確保・育成に継続して取り組んでいただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 中学校社会体験チャレンジ事業の実施			
	【番号】 3	【名称】 進路指導・キャリア教育の推進				
【法令根拠】						
事業内容	中学生が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動を実施する。					
【事業開始】 平成12年度（通算25年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 中学生に地域の中で様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自立心などを養い、豊かに生きる力を育む。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	事業実績 （達成状況等）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	延べ66事業所で体験活動を実施。	延べ59事業所で体験活動を実施。		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	16 千円	18 千円	17 千円	40 千円	
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	体験活動を通して、働くことの責任感、将来への希望など豊かに生きる力を育むことができたことが203名中197名の生徒の感想からうかがえた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	職業体験を通して、自分の役割を果たしながら言葉づかい、他人への接し方等、自立するための基礎を学ぶことができた。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	望ましい職業観・勤労観を身に付けるため、社会性を高めるためにも必要である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	中学生のキャリア教育のためにも継続が必要な事業である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・新型コロナウイルス感染拡大防止のための2日間の実施から、コロナ前の3日間の実施に変更したことで、活動自体は充実したものとなったが、職場へ向かう際の交通事故が1件あった。 ・3日間実施できる事業所の開拓が必要である。 ・小中学校におけるキャリア教育の指導計画における位置づけ、ねらいについて共通理解を図る必要がある。	・日々の安全指導に加え、職業体験の事前学習の際に、安全指導についてもより重点的に指導する。 ・両中学校で情報を共有することで、3日間実施できる事業所の把握を行う。 ・小中学校の教員が連携し、キャリアパスポート等を活用して、社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成という観点から指導計画上の位置づけを明確にする。
評価委員 意見	・2日間の実施から3日間に拡大した判断を評価したい。経験上2日間では何も身につかない。3日目でようやく事業所の方々と交流ができ、吸収できる。事業者の方からも、同様の意見を聞いている。 ・「自立する基礎」とは何か。接遇、言葉遣いだけが自立ではないと思う。自立の基礎のイメージを町教育委員会と学校とがしっかりと共有する必要がある。その先にキャリアパスポートの定着があるのではないか。 中学生の時期に職業を体験することは、働くことの意義や社会の仕組みの一端に触れる、さらに身近でない大人の社会を経験することで、社会の形成者の一人として自分の行動に責任を持つことなど、多くのことを学べる貴重な機会であると考え。このことから、地元の各事業者の方々の協力を得ながら、継続していくことが大切であると考え。しかし、学校の教育活動で一番大切な安全という観点は、絶対に守られなければならないと考え。普段とは異なる時間帯での慣れない場所への移動や自転車による移動、さらに初めて体験する活動への緊張感、事業者とのコミュニケーションへの不安など、生徒が乗り越えるべき課題が数多く考えられる。各学校においては、従前から事前指導において、それぞれの課題の解決のために細やかな指導をされてきたと思われる。発達段階として実施学年や時期について適切かどうか、改めて検討することも必要なのではないか。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 幼保小中連絡協議会の開催（全3回）		
具体目標	【番号】 4	【名称】 異校種間連携の推進			
【法令根拠】 学校教育法施行規則第52条（学習指導要領）					
事業内容	幼保小中連絡協議会の開催				
【事業開始】 平成17年度（通算20年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 毛呂山町内幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校との連携を行い、異校種間のスムーズな接続を図る。					
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 （達成状況等）	・幼保小中連絡協議会 年4回開催	・幼保小中連絡協議会 年4回開催	・幼保小中連絡協議会 年4回開催	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	毛呂山町接続期プログラムに沿って重点目標を設定し取り組むことで、焦点を絞った話し合いや情報交換を行うことで、保育園・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な学校環境への移行ができた。学校公開や保育参観の相互の教員間交流では、延べ40名の教職員が参加し、未就学児、及び特別な支援を必要とする児童生徒への具体的支援策や成長段階における支援について理解を深めることができた。さらに、各校・各園の取組と成果を情報共有することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	幼・保・小・中の連携を深め、異校種間のスムーズな接続を図るためにも必要不可欠な事業である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	幼・保・小・中が連携し、児童生徒が落ち着いて学校生活を送れる環境づくりのためにも継続が必要な事業である。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・よりスムーズな接続を図るために、小学校までに育てたい力や接続期における具体的な支援について共通理解を深めていく必要がある。 ・また、幼稚園・保育園から小学校への接続、小学校から中学校への接続については、共通理解が進んでいる。本町では小中一貫教育を推進しており、幼保・小、小中の連携にとどまらず、幼保から小学校、中学校までの見通しをもつことも必要である。	・毛呂山町接続期プログラムをもとに、各小学校・幼稚園・保育園で取組を行い、公開授業・保育を通して、発達段階をより深く理解できるようにしていく。幼保小の架け橋期プログラムについても先行事例をもとに研究を進める。 ・小中一貫教育での取組について、幼稚園・保育園にも情報提供や授業の参観を通して周知する。中学生の家庭科の授業における幼稚園・保育園での体験等を通して、幼稚園・保育園と中学校についても互いの保育や教育について生徒や教職員に意識させる。また、入学説明会等の資料を活用することで、さらに幼保から小・中学校まで一貫した教育が行えるようにする。
評価委員 意見	・異校種教職員による保育参観が、その後の児童生徒への指導に大いに参考になったとのことで、この点を高く評価したい。毛呂山町接続期プログラムとして機能していると考え。 小中学校の教員が、乳幼児からの子どもの発達場面に触れることは、義務教育9年間の学校生活での子どもへの関わりに大きく影響すると思う。さらに、一人一人の子どもの状況を把握することは、子どもへの関わり方でその子のよりよい成長や行動変容が期待できる観点から、今後とも継続した取組をお願いしたい。子どもたち一人一人がこの町の大切な子どもたちであり、健康によりよく成長していくことを願い、見届けるためにもこの事業は非常に重要な事業であり、それぞれの教職員同士の連携をさらに深めていく必要があると考える。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 教職員の資質向上のための研修会の実施			
具体目標	【番号】 5	【名称】 特別支援教育の推進				
【法令根拠】 地方公務員法第39条（研修） 教育基本法第9条（教員の研修） 教育公務員特例法第21条（研修）・第22条（研修の機会）						
事業内容	特別支援教育担当者に向けて、資質向上を図るために研修会を実施する事業					
【事業開始】 平成27年度（通算10年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
					直営	委託・請負
【事業目的】 特別支援教育担当者への研修を行うことで、教職員の資質の向上を図る。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	事業実績 （達成状況等）	研修会を年1回実施（第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）		研修会を年1回実施		研修会を年2回実施
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
【令和6年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	県立毛呂山特別支援学校から講師を招聘し、専門的な視点から特別支援教育についての研修会を行うことができた。「特別なニーズに応じた支援の在り方」について専門的な立場から助言をいただき、研修アンケートの報告では、小中学校6校の参加者全員が今後活かせる内容であったと評価し、日々の教育活動に活かすことができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っていくために、今後も研修会を行っていく必要がある。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	特別支援教育に対するニーズが高まっており、特別支援学級を希望する家庭も増えている。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援のために、教職員の資質向上は必要不可欠であるため研修会を継続していく必要がある。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・保護者のニーズが高まり、学級数が増えている一方で、教職員の経験が少ないことが課題である。埼玉県や毛呂山町主催の研修会に積極的な参加を促し、特別支援教育について理解を深める必要がある。 ・小中学校での特別支援教育の実践について情報共有を行い、小中学校の円滑な接続を図る必要がある。 ・通常学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が増加している。すべての教職員が特別支援教育に係る知識やスキルを身につけていく必要がある。	・特別支援教育を学校全体に広げるために、特別支援教育コーディネーター以外も研修に参加できる機会を設けるようにする。 ・小中一貫教育合同研修会等において、特別支援教育についての情報交換を行い、指導方法や個々の実態を共有し、指導に活かすようにする。 ・経験の浅い教職員へは、県から派遣される特別支援教育専門員や特別支援学校の巡回支援などを活用し、指導を受け指導力向上を図っていく。
評価委員 意見	・毛呂山町に限らず教職員が不足しているため、特別支援担当者は臨時的任用者など比較的経験の浅い教職員が多いと把握している。対応として町内に設置されている県立特別支援学校から指導者を派遣し、研修会やケース支援会議を実施しているとのこと、高く評価したい。 ・また、チームとして特別支援学級担当者だけでなく、全教職員が特別支援学級に在籍する児童生徒に適切に関われるためにも、すべての教職員が特別支援教育に係る研修に参加するようにしたらどうか。近隣市町では全教職員対象の特別支援教育に係る研修会を夏期に実施している例がある。 障害のある子も障害のない子とともに学ぶインクルーシブ教育の推進とともに、一人一人の子どもの特性を理解し、その子の良さや可能性を伸ばしていくことが、よりよい成長を促す事につながっていく。子ども一人一人の教育的ニーズによりよく対応していくために、専門性の向上を図ることが、子どもたちのよりよい成長につながっていく。このことから、子どもたちの障害の状況ごとの支援に加えて、通常の学級において個別の支援や配慮が必要と思われる児童生徒についても、子どもたちへの関わり方、支援の仕方についてもさらに研修を進めていただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 読書活動の推進（町立図書館との連携）			
具体目標	【番号】 1	【名称】 道徳教育の充実				
【法令根拠】学習指導要領						
事業内容	町立図書館と連携した読書活動の推進					
【事業開始】 平成17年度（通算20年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
					直営	委託・請負
【事業目的】道徳の時間から様々な豊かな体験活動を通して、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え方を深めるとともに、幼児期からの豊かな読書体験を小学校・中学校段階に引き継ぐために、町立図書館との連携を図り、読書活動を推進することで、豊かな心を育成する。						
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	事業実績 (達成状況等)	・朝の読み聞かせ 延べ38回 ・1か月に1冊以上読書する児童生徒 74.8%（県79.5%）	・朝の読み聞かせ 延べ41回 ・1か月に1冊以上読書する児童生徒 64.4%（県76.9%）	・朝の読み聞かせ 延べ41回 ・1か月に1冊以上読書する児童生徒 71.2%（県71%）		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	移動図書館や朝読書、本の帯コピーライター賞への参加を通して、児童生徒に対し町立図書館の周知を図るとともに、児童生徒のニーズに沿った図書の貸し出しを実施することで、読書活動の推進が図ることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	毛呂山町の児童生徒が、生涯にわたって読書に親しみ、人間性の基盤を作り上げていくために、町立図書館と学校図書館とが連携し、様々な本に触れる機会を与えるために必要である。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	町立図書館、学校図書館が連携し、児童生徒に豊かな読書体験の機会を与えるために、「読書の重要性」について司書教諭、学校図書館整理員で連携して児童生徒や他の教員へ伝達していく必要がある。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査では、1 か月に 1 冊も読書しない児童生徒が 19.9%いる。家に本がほとんどない児童生徒が 14.8%であり、本に触れ、いかに読書の習慣化を図るかが課題である。 ・インターネットやSNSの普及によって、家庭において、読書以外にも物語や科学等に触れる媒体が増えている。それぞれのよさを理解したうえで、読書活動を推進していく必要がある。 ・町立図書館のサービスや電子書籍の活用について、教職員、児童生徒への周知が必要である。	・朝読書の時間だけでなく、授業の隙間時間や雨天時の休み時間等に読書の時間を意図的に設定することなどを通し、自分の読みたい本と出会い、読書することの喜びを味わせる。 ・学校図書館と町立図書館が連携して、朝の読書の時間や読書月間の取組の一貫として、ブックトーク等を行い、様々なジャンルの本に興味をもたせられるようにする。教職員から読書で得たこと等を児童生徒に紹介し、読書の幅を広げる。 ・学校図書館教育主任から町立図書館のサービスや電子書籍について教職員、児童生徒に周知し、活用事例を紹介し合うなどして、活用機会を増やす。
評価委員 意見	・事業目的の説明の中に、幼児期からの豊かな読者体験とあるが、むしろ、幼児期の読書体験が極めて不足していると感じている。幼児期の読み聞かせ体験が、その後の読書活動に大きく影響すると言われている。子育てしている家庭への啓発など、就学以前の家庭への働きかけの必要性を強く感じる。 ・各家庭の蔵書数と学力の相関関係もあると言われている。それらを考えると根本的な解決策ではないが、朝の読み聞かせなどの本事業は、大変貴重な事業と評価したい。 様々な本との出会いは、作品に触れることで知識に加え様々な見方や考え方、捉え方を学ぶ機会となる。それが、子どもたちの心の中で自分自身の生き方や考え方に影響を与え、より大きく広い目で見渡せることにもつながっていく。本との出会いは、例えば音楽との出会いのように、そのときの自分の気持ちを後押ししたり、俯瞰して見ることもできるようになるのではないかな。新しい本との出会いは、時に気持ちをわくわくさせたり、元気づけてくれることもある。 子どもたちは、本が好きであり、子どもたちが本を読んでいるときや読み聞かせを聞いているとき、子どもたちの目は、本や読み聞かせの方に集中している。人間性や心豊かな子どもの成長を支えるために、本事業のさらなる充実を願う。また、パソコンやスマートフォン、タブレットなど、活字に触れる機会は多くあるが、自分のペースで読み、想像力を働かせながら文章に触れることは、情報の入手だけでなく、自ら考え、判断し行動できる人間形成につながることでありと考える。引き続き本事業の充実を願いたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教育委員会		課 名		学校教育課		
基本目標		【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成		【事業名】 いじめ・非行防止学校支援推進事業における学区域の 関係機関との連携					
具体目標		【番号】 2	【名称】 生徒指導の充実							
【法令根拠】										
事業内容		非行防止教室・薬物乱用防止教室を行い、非行防止対策の推進を図る。								
【事業開始】 年度（通算 年経過）			【終了予定】 年度		実施形態		毎年	隔年	その他（ ）	
							直営	委託・請負	その他（ ）	
【事業目的】 学校教育において非行防止及び薬物乱用等の問題行動抑止のための積極的な啓発活動を行うことで、児童生徒の規範意識を醸成して非行防止対策の推進を図る。										
過 年 度 事業実績等		年 度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
		事業実績 (達成状況等)		非行防止教室・薬物乱用 防止教室実施 小・中学校延べ 1 0 3 回		非行防止教室・薬物乱用 防止教室実施 小・中学校 延べ 9 8 回		非行防止教室・薬物乱用 防止教室実施 小・中学校 延べ 9 6 回		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）										
予算決算の推移		年度	令和 5 年度実績		令和 6 年度当初		令和 6 年度実績		令和 7 年度当初	
		金額	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
【令和 6 年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。										
事業評価		成果度	理由	児童生徒に非行や薬物使用について危機意識をもたせることができた。児童生徒だけでなく保護者や地域に参加を呼び掛けることで、非行防止及び薬物乱用等の問題行動抑止についての考えを共有することができた。(保護者や地域の参加：延べ 2 2 回)						
		2								
		1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果								
		効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。						
		—								
		1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果								
		必要度	理由	学校教育において非行防止及び薬物乱用等の問題行動抑止のための積極的な啓発活動を行うことで、児童生徒の規範意識を醸成して非行防止対策の推進を行った。健全な児童生徒の育成を図るためには、今後必要である。						
		2								
		1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠								
		方向性	理由	学校教育において非行防止及び問題行動抑止のための積極的な啓発活動を行うことや、児童生徒の規範意識を醸成して非行防止対策を推進していくことは重要である。健全な児童生徒の育成を図るためには、今後も継続する必要がある。						
		4								
		1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大								

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・より効果的な取組とするために、外部の講師を招き講演等を実施している。近年、SNS等インターネットが関わる問題行動が増加しており、その未然防止の視点からも関係機関と連携した児童生徒および保護者への講演等の実施が必要である。 ・講演等で学んだことを児童生徒が継続して意識できるような指導が必要である。 ・発達段階に応じた系統的な指導が必要である。	・外部の講師に小中学生に関係のあった実例を交えた講演を依頼するとともに、学校から家庭へ随時情報提供を行っていく。 ・講演後にアンケートを取ったり、事後指導を充実させたりして児童生徒の意識の継続化を図る。 ・小中一貫教育合同研修会等で実施状況及び指導計画上の位置づけについて確認、修正する。
評価委員 意見	・延べ96回実施とのこと、日々の積み重ねを感じる。 ・外部の講師を招聘し講演会を実施しているとのこと、各事業者を上手に活用し、実態に応じた指導が出来ていると感じる。 ・SNS等によるいじめ、トラブルについては、警察との連携を積極的にするなど対応の遅れがないようにして欲しい。特に画像の拡散は技術的回収、削除がほぼ出来ないことから慎重かつ素早い対応をお願いしたい。 いじめ・非行防止をはじめ、生徒指導については、予防と対応の両面から継続的に指導していくことが肝要であると考えます。特に、予防として、いかに児童生徒が自分のこととして捉え、考えられるかが大切であると考えます。外部の専門家による指導を通して、実際に起きた事例を踏まえた指導を行うことで、重大性や身近な問題として捉えることができると考える。特に、社会問題となっているSNS等による人間関係上のトラブルや事件に巻き込まれる可能性のある事例など、子どもたちの身近なところでその危険性があることから、スマートフォンは保護者の知らないところで子どもが直接外部とつながるツールであることを改めて認識することが必要であり、その使用にあっては、それ相応の判断力、想像力、危険予知能力が求められる事を再確認したい。スマートフォンの利便性ととともに、危険性についても重ね重ね、繰り返し指導していくことが非常に重要である。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 スクールカウンセラー（各小・中学校）の派遣、不登校対策相談員（各中学校）、専任相談員（教育センター）の配置による教育相談体制の充実				
具体目標	【番号】 3	【名称】 いじめ・不登校対策の充実					
【法令根拠】							
事業内容	いじめ・不登校等、児童生徒の抱える問題の早期発見、解決および家庭への支援を強化し、相談体制の充実や組織的に対応する環境整備を進める。県が配置するスクールカウンセラーと連携し支援する。						
【事業開始】 年度（通算 年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 専門的な視点から児童生徒および保護者への相談を行い、いじめ・不登校等、児童生徒や家庭の抱える問題の早期発見、解決および家庭への支援を強化し、教育相談体制の充実を図る。							
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	事業実績 (達成状況等)	児童生徒、保護者、教職員等からの相談への対応、情報提供、教職員研修等への指導及び助言等の実施 (相談件数) ・スクールカウンセラー 409件 ・不登校対策相談員 936件 ・専任相談員 241件		児童生徒、保護者、教職員等からの相談への対応、情報提供、教職員研修等への指導及び助言等の実施 (相談件数) ・スクールカウンセラー 524件 ・不登校対策相談員 900件 ・専任相談員 234件		児童生徒、保護者、教職員等からの相談への対応、情報提供、教職員研修等への指導及び助言等の実施 (相談件数) ・スクールカウンセラー 407件 ・不登校対策相談員 836件 ・専任相談員 214件	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績		令和 6 年度当初		令和 6 年度実績	
	金額	専任相談員 1,726 千円 不登校対策相談員 2,775 千円		専任相談員 2,008 千円 不登校対策相談員 3,302 千円		専任相談員 2,045 千円 不登校対策相談員 3,673 千円	
令和 7 年度当初 専任相談員 2,080 千円 不登校対策相談員 3,773 千円							
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	保護者や児童生徒との面談を通して、家庭の状況等を把握し学校の管理職及び担任と情報を共有することで児童生徒の指導に役立てることができた。また、不登校傾向にある児童生徒 24 名のうち、スクールカウンセラーの助言や支援により、22 名に好ましい変化や兆候が見られた。相談室来室生徒の中には、相談員の働きかけにより、気持ちを切り替えて教室へ向かう生徒もみられた。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	専門的な知識等がない教職員にとって対応に苦慮する場面も多い中、教職員への相談・助言も多く、指導に役立った。また、教育分野や福祉等からの専門的アプローチにより、児童生徒が抱える問題を解決していくことが可能となった。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	教育分野に関する知識並びに、専門的な知識及び技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、支援することができた。健全な児童生徒の育成を図るためには、今後必要不可欠である。				
	3						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など様々な課題が学校には存在する。個に応じた指導を行うためにも継続が必須である。				
	4						
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・相談内容について、必要に応じて学校と共有を図っているが、解決に結びつかないケースもある。スクールカウンセラー、不登校対策相談員、専任相談員との連携の仕方や学校での教育相談体制の充実を図る必要がある。	・教育相談部会にスクールカウンセラーが参加するなど、学校の職員のみならず、関係機関と連携して解決策を検討していく。必要に応じて、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携して、抱えている課題に合った支援体制を強化する。また、配慮を要する児童生徒の居場所づくり、学習支援や相談を行い、課題の解決につなげる。
評価委員 意 見	・相談件数もそれなりに相談体制が充実していることがうかがえる。 ・スクールカウンセラー、相談員等が学校と必要に応じて連携しているとのこと、評価したい。 ・解決に結びつかないケースとしては、ひきこもりなどがあると思う。居場所づくりも含め、今後も引き続き対応願いたい。 スクールカウンセラーは、埼玉県より小学校には月1回、中学校には週1回から月2回配置されている。加えて毛呂山町は、不登校対策相談員（各中学校）、専任相談員（教育センター）を配置しており、子どもや保護者にとって、相談しやすい環境を整えることは、とかく一人で悩みを抱え込みやすいこの時期にとって大切な事である。教員でなく専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラーや相談員の活用は、子どもの今後の生き方にも関わる関わりを持てる存在であり、子ども、保護者、教職員も含め、有効に活用したい。人的配置により相談体制の充実が図られつつあるところで、さらに重要な事は、それぞれが互いに連携し、同じ方針の下、子ども、保護者と関わっていくことであると考えている。貴重な人材であり、是非有効に活用できる相談体制づくりをお願いしたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 小学校校内支援センターの設置		
具体目標	【番号】 3	【名称】 いじめ・不登校対策の充実			
【法令根拠】学校教育法第16条、第17条					
事業内容	小学校に校内教育支援センターを設置。不登校傾向にある児童及び配慮を要する児童に対し、学校の居場所づくりや学習補助、相談等の支援を教育支援センター指導員が行う。				
【事業開始】 令和6年度（通算1年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 不登校児童や配慮を要する児童に対する集団生活への適応及び学校の居場所づくり、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行う。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
	事業実績 （達成状況等）	—	—		配置指導員数 1名 対応児童数 15名
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	— 千円	1,810 千円	2,165 千円	1,981 千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	教室に入ることができず、集団に馴染めない児童が、校内教育支援センター（小学校4校）に通室し、年間延べ398名の利用があった。指導員のかかわりにより、週1回の定期的な登校につながった児童、校内教育支援センターの利用により教室で過ごせるようになった児童もみられた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学校内に教室以外の場所を設置したことで、不登校傾向にある児童や配慮を要する児童等の居場所の確保ができた。個々の状況に応じた学習支援や対応が図られ機能を十分に果たせた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	児童の個々のニーズに対応し、教育の機会均等と多様な学びを支援するためにも必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	児童が安心して学校生活が送れるよう教育支援センター指導員が児童と互いにコミュニケーションを図りながら、学習支援等を行い、集団生活への適応や情緒の安定等を図る。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・原則として、各小学校 1 日の勤務であり、個々の状況やニーズも様々である。適切な支援を行うための検討が必要である。 ・教育支援センター及び校内教育支援センターにも通室していない児童の対応や難しいケース等について、支援策の検討が必要である。	・管理職、担任、教育相談主任や養護教諭等と情報共有を図り、教育支援センター指導員の役割を明確にして支援する。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な知識やスキルを生かした支援プランを関係者間で共有して、個々のニーズに適した対応が図れるよう実施していく。また、町のこども家庭センターや福祉課等とも情報を共有し、必要に応じてケース会議を開催するなど支援体制を充実させる。
評価委員 意見	・近隣市（鶴ヶ島市）でも同様の設置があるが、全小学校に設置されている例は極めて少ない。支援センター設置について高く評価したい。 ・一方センター運営については、指導員が 1 名とのことで人数不足を感じる。15 人程度の児童が利用しているとのことだが、せめて 2 校に 1 名の指導員を配置できないか。 ・また、中学校支援センター設置の予定はあるのか。近隣市（日高市）では中学校 1 校に設置されている。小中一貫とも絡むが中学校への設置も検討して欲しい。 相談機関として、利用のしやすさが重要な点の一つであり、場所、人材の確保が、支援を必要としている家庭にとっては、望ましい環境であると考え。具体的に支援の成果が利用者数や児童の状況の改善として現れている。人的配置は予算措置や活用の仕方など、様々な課題もあると思われるが、将来の本町の未来を担う子どもたちの育成のために、是非事業の継続をお願いしたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 部活動外部指導員の配置による生徒の技術及び体力の向上（中学校）			
具体目標	【番号】 4	【名称】 体力の向上と学校体育活動の推進				
【法令根拠】学校教育法第16条、第17条						
事業内容	部活動外部指導員の配置による生徒の技術及び体力の向上を目指す。					
【事業開始】 年度（通算 年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
					直営	委託・請負
【事業目的】専門的な知識を持っている部活動外部指導員を配置し、生徒の技術及び体力の向上を図る。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	事業実績 (達成状況等)	部活動外部指導員 8名配置	部活動外部指導員 4名配置	部活動外部指導員 4名配置		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	112 千円	150 千円	148 千円	150 千円	
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	部活動の顧問がその競技の専門家でないこともある。そのような中で生徒は部活動外部指導員による専門的な指導を受け、技術及び体力の向上を図ることができた。外部指導員による指導を延べ128回実施。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	部活動外部指導員を配置することで生徒だけでなく、部活動の顧問も専門的な練習方法を学ぶことができた。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	生徒の技術及び体力の向上を図るとともに、より多くの大人との関わりの中で人間性を育むためにも必要である。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	生徒の技術及び体力の向上を図るとともに、教職員の負担軽減のためにも継続が必要な事業である。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・部活動の地域連携に向けて、より多くの指導者や活動団体と連携して、生徒が専門的な指導の中で技術及び体力の向上を図ることのできる環境を整備する必要がある。	・生涯学習課スポーツ振興係と連携を図り、地域から指導ができる人材を確保していく。 ・地域学校協働活動を推進していく中で、地域人材や活動団体を発掘していく。
評価委員 意見	・R 4と比較するとR 5, 6は半分の配置。現場からのニーズがないのか、適切な指導者が見つからないのか。教職員の働き方改革の視点からも更なる活用が望まれる。 ・将来的な部活動の地域移行につなげるために、毛呂山町としての考え方を具体的にまとめ、プランとして示していく必要を感じる。少子化、生徒がやりたい部活動の選択、教職員の働き方改革など様々な視点から課題に迫って欲しい。 中学校では、学習指導、生徒指導、進路指導、そして部活動指導と、生徒に関わるあらゆる指導に対応してきて、現在もその状況が続いている。児童生徒数の減少に伴い、教職員の人数も減少してきているとともに、世代別の人数もベテラン教員の退職者の増加とともに、若手教員の占める割合が増加の傾向にある。このことから、学習指導や生徒指導など、今後より丁寧な準備や対応が必要な状況が生じてくることが考えられる。 部活動については、教員数の減少に伴い、必ずしも専門性を有するとは言いえない状況があり、従前から指導者講習会等に参加する事で、顧問としての業務にあたってきた。これらのことから、現在、毛呂山町として取組んでいる外部指導者の招聘は、教員が学習指導等により専念できる環境作りにつながるとともに、生徒にとっても専門性を有する指導者からの指導を受けることができることから、さらなる充実に向けて是非取り組んでもらいたい。引き続き、人材の確保に尽力をお願いしたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 栄養教諭による食に関する指導の実施		
具体目標	【番号】 5	【名称】 食育の推進と学校給食の充実			
【法令根拠】					
事業内容	栄養教諭を配置し、食に関する指導の計画を立案し校内で教職員と連携・調整したり、家庭や地域との連携を図ったりして、食に関する指導を推進し、児童生徒の食への関心を高め、食に関する思考力・判断力等を身につけ、自ら食生活を管理する能力を身につける。				
【事業開始】 平成17年度（通算20年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 栄養教諭を活用し、給食管理と食に関する指導を一体のものとして行うことにより、食に関する指導の充実を図る。					
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)	・栄養教諭を活用した食に関する指導時間 34時間 ・朝食を毎日食べる児童生徒 78.8%	・栄養教諭を活用した食に関する指導時間 78時間 ・朝食を毎日食べる児童生徒 77.2%	・栄養教諭を活用した食に関する指導時間 110時間 ・朝食を毎日食べる児童生徒 79.7%	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	栄養教諭と担任によるチームティーチングの指導を行うことで、年間110時間、専門的な知識による具体的な指導を行うことができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	食に関する指導のより一層の充実を図るために、この事業は必要である。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	食に関する指導の充実を図るために、配置校及び配置校以外でも積極的な活用を図る必要がある。		
	4				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・栄養教諭を活用した食に関する指導について、年間指導計画に位置付け、9年間を見通した計画的な実施をしていく必要がある。 ・全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果では、朝食を食べない児童生徒が3.4%いる。栄養教諭による指導が朝食摂取率につながるよう取り組む必要がある。	・小中一貫教育合同研修会において、栄養教諭を活用した授業を広く公開し、栄養教諭の積極的な活用と、年間指導計画への位置づけを啓発していく。 ・学校保健委員会等における保護者向けの栄養教諭による講義や栄養教諭による児童生徒への授業の内容を食育だよりや学校ホームページ等で広く周知し、養護教諭等とも連携を図りながら毎日の朝食摂取を促す。
評価委員 意見	・栄養教諭を活用した食に関する指導時間が年間110時間とのことで高く評価したい。 ・朝食を毎日食べる児童生徒の割合が79.7%と低い数字になっている。改善の方策として、毎月の給食献立表に朝食のアイデアを掲載するなどの工夫がみられ素晴らしい。 ・栄養教諭の指導のみならず、保護者への啓発活動や情報発信について、学校を通した紙ベースの伝達だけでなく、メール配信なども積極的に行って欲しい。近隣市ではPDFによる配信を積極的に行っている。見ただけで分かるタイトルの工夫、スマホやタブレットでみることを前提として情報量の工夫が必要。 食に関する指導は、子どもたちの健康や体づくりに関わる指導であり、子どもたち自身が、将来に渡って栄養のバランスを考えた食生活を送る事ができるための学習である。日々の食生活の習慣が、健康状態に大きく影響することから、9年間で児童生徒の発達に応じた食に関する学習を専門的知識を有する栄養教諭の指導で行うことは、子どもたちの食や健康に対する意識の向上につながると考える。 事業の現状については、指導時間の推移が、この事業の進捗を顕著に表している。 健康の源となる食に関する指導は、将来食生活について自ら考え判断し行動するために欠かせない指導であり、今後も事業の充実に尽力をお願いしたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校給食センター	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 朝ごはん体験教室の実施		
具体目標	【番号】 5	【名称】 食育の推進と学校給食の充実			
【法令根拠】					
事業内容	朝ごはんは、子どもの成長や健康維持、集中力向上に欠かせない要素です。実際に体験することで、朝ごはんを摂ることの大切さを学ぶ機会とする。				
【事業開始】 令和5年度（通算2年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 隔年 その他（ ）	委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 朝ごはんは、脳と体を活動的にするエネルギー源を補給し、集中力や記憶力の向上、生活リズムの安定に役立つため、非常に大切です。朝ごはんをしっかり摂る習慣を身につけることで、健康的な生活リズムをつくることの大切さを学ぶことを目的に実施します。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)	実施なし	参加人数：17家族 (41名)	参加人数：18家族 (39名)	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	12,290 円	17,000 円	13,336 円	17,000 円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	例年、ほぼ募集人数と同数の申し込みがあり、概ね期待通りの成果と考えられる。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	食材費は参加者負担であるため、一部の消耗品費と保険代のみの出費となっているが、参加者からの評判もよく予定通りの費用対効果といえる。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	児童生徒の健やかな成長のために、朝ごはんの摂取は重要である。そのためにも、今後も体験型の教室は必要であると考えます。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	開始から2年度しか経過していないため、まだ具体的な効果が顕著に現れてきているとはいえない。そのために今後も継続して実施することで、多くの家族に参加してもらい、一人でも多くの町民に朝ごはんの大切さを周知していく必要があると考える。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	参加者は、令和5年度が小学生22名と保護者19名。令和6年度が小学生21名と保護者18名となっており、参加者が小学生とその保護者に偏っている。体験教室には、心と体が大きく成長する時期にある中学生とその保護者にも参加をしてもらいたい。今後、中学生とその保護者に対し、どのようにアプローチをしていくかが課題と考える。	現在、体験教室のほか、学校給食センターだよりを活用して、朝ごはんの大切さを周知している。今後は、体験教室や学校給食センターだよりに加え、学校における栄養教諭による栄養指導のなかで朝ごはんの重要性を学習することを取り入れていきたい。
評価委員 意見	・朝ごはん体験教室は他市町にも例がない素晴らしいアイデアだと思う。朝食欠食率を下げる一つの方策として学校給食センターが主体となって取り組んだ事業は高く評価したい。 ・食材費の参加者負担は、事業の持続性を考えると妥当な対応だと考える。 ・孤食、自分で朝食を用意する児童生徒は少なからずいる。家族との朝食は極めて重要である。一方で小学校高学年、中学生においては自分で栄養価を考え、自分で朝食を準備することを教える必要を感じる。家庭の事情で保護者が朝食を準備できない場合もある。それらを鑑みると中学生については、中学生本人のみの参加を認めたらどうか。 朝食を摂ることは、一日の活動の元となるエネルギーを摂ることだけでなく、「早寝 早起き 朝ご飯」のように生活のリズム作りとも関わってくる。朝の時間は、日中に比較して時間が短く感じられるほど忙しく、慌ただしく感じる時間でもあり、特にご家族それぞれが仕事で出かけられるご家庭はより強く感じられていることだと思う。朝ご飯体験教室では朝の忙しい時間でも、時間をかけずに手軽で簡単に作れる朝食作りとしておにぎりを子どもと一緒に作りたべているとのことであった。今後、子どもの発達段階に応じて、朝起きて食事が摂りづらい時にも、食べやすくかつ栄養のとれるメニューを紹介することで、保護者の方々に役立つのではないかなと思う。 朝食を摂ることについて、保護者への啓発は大切であると思うが、献立表や給食センターだより等で行っているとのことであった。また、体験教室のなかで、朝食の事について各家庭で工夫していることを参加者同士で話をする時間や、悩んでいることについて、栄養教諭に質問をする時間をとっていてもよいのではないかな。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 人権感覚育成プログラムを活用した授業研究会による 人権教育指導方法の工夫改善			
具体目標	【番号】 6	【名称】 人権を尊重した教育の推進				
【法令根拠】						
事業内容	人権感覚を育む指導が実施できるよう、人権感覚育成プログラムを活用した授業研究会を実施する。					
【事業開始】 年度（通算年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
				直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 人権感覚育成プログラムを活用した授業研究会を通して、児童生徒に人権感覚を身につけさせるための授業展開、効果的な資料の活用、教材の分析などの研究を深め、教員の指導力向上を図る。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	事業実績 （達成状況等）	人権教育授業研究会 1 回 やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合 83.8%	人権教育授業研究会 1 回 やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合 85.7%	人権教育授業研究会 1 回 やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合 85.2%		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初	
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	各校の人権教育主任を対象に、年間 1 回人権感覚プログラムを活用した授業研究会を行ったことで、人権教育の指導方法の工夫改善を行い指導力を向上させることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	人権教育について指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の発達段階に応じた人権感覚を身につけさせるために必要な事業である。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	児童生徒が発達段階に応じて人権感覚を身に付けさせていくために、教員の指導力向上を図るの必要があり、授業研究会等を通じた実践的な研修を継続していく必要がある。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	多様な考え方の理解が必要な社会になっている。小中学校が連携して、新たな人権課題や社会の変化に教職員が対応していく必要がある。	教育センター主催の研修会で新たな人権課題や社会の変化に応じた情報提供を各学校に行い、人権教育担当教員に対しての研修の充実を図る。 小中一貫教育を通して、9年間を見通して「いのちの教育」を推進し、教育活動全体を通して人権教育を実施し、自他の存在を認め合い、共によりよく生きようとする児童生徒を育成する。
評価委員 意見	・人権感覚育成プログラム活用の実態をしっかりと把握する必要がある。 ・達成指標に「やさしい言葉遣いができる」とある。公的調査を活用する関係で仕方ない側面もあるが、人権に特化した町独自の調査項目を設定し、調査したらどうか。タブレットを活用すれば、集計も自動でできるため、手間がかからない。（グーグルフォーム利用） ・そもそも教職員の人権意識はどうか。毛呂山町として実態調査を定期的（各学期1回）に実施する必要があると考える。 自分を大切にすること、相手も大切にすること、人を大切にすることは、社会生活を送る上で欠かすことのできない事である。学校という社会生活のスタートで集団生活を経験し、その中で子どもたちが人権について学び、自分のものとして身につけられるようにすることは、学校、家庭、地域の責任であると考えます。 人権は生きるための権利であり、あらゆる場面で尊重されるべき権利である。それは、特に意識する事なく、体で感じ取ることができる人権感覚として、育て、伸ばすことが求められている。 発達段階に応じて、全ての教育活動において行われる教育であり、人との接し方や言葉遣いも含め、意識を持って取り組んでいただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	教育総務課	
基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	【事業名】 小・中学校体育館空調設備設置等工事		
具体目標	【番号】 1	【名称】 教育環境の整備・充実			
【法令根拠】					
事業内容	小中学校6校の体育館に空調設備を設置するための工事を実施する。併せて小学校3校の体育館のトイレ改修を実施する。				
【事業開始】 年度（通算年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（令和6年度） その他（ ）
【事業目的】 小中学校の体育館における学校教育活動及び災害時の避難所となった際の体育館内の環境を改善するため空調設備の設置及び小学校3校の体育館内トイレ改修を行う。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
	事業実績 （達成状況等）				体育館空調設置率 100% 体育館トイレ改修率 100%
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	一千円	398,111 千円	325,683 千円	一千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	猛暑期の体育授業や、卒業式等の冬期式典などにおいて快適な環境で授業、式典が実施できる施設環境の整備ができた。さらに、体育館内トイレも改修し、学習環境及び災害時の避難所環境の整備することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	設計どおりに工事が完了したことにより、各学校の体育館施設環境が整備され教育環境・避難所としての向上が図られた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所として活用される学校体育館にとって、空調設備の整備は重要なものとなる。近年の猛暑及び頻発する大規模災害を踏まえ、空調機能の維持を行っていく必要がある。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	今後も継続して小中学校の施設整備を実施し、安全で安心な教育環境・学習環境の向上を図る必要がある。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	空調設備を設置することで、快適な学習環境が整備され、特に暑さ対策においては有効な手段を得ることができた。しかし、空調設備の稼働によるガス使用料金、電気料金のランニングコストの増大が課題である。	各学校の体育館については断熱対策工事を実施していないため、今後空調設備のランニングコストや維持管理費など注視し、改修を検討する必要がある。
評価委員 意見	・ R 6 年度設置率 1 0 0 % とのこと、高く評価したい。断熱工事を同時にしている他市町はほとんどないと思う。まずは 1 0 0 % 設置し、同時にトイレの改修工事を行ったことを評価したい。 ・ ランニングコストは、どの市町でも頭の痛い課題。各学校と協力を仰ぎながら児童生徒にとって快適で安全な学習環境の維持管理を願いたい。 昨今の気象状況では、学校での教育活動に空調は不可欠であると考え。熱中症予防など、学校が注意すべきこともあるが、従前とは異なる気象の状況から命に関わる事態も想定される。空調整備には運転時間や設置年数などによる定期的な点検や緊急の修繕も考えられる。子どもたちの健康や安全、学習活動に関わる環境づくりについては、特に重視される事業であると考え。また、熱効率ランニングコストに大きく影響することが考えられ、今後長く使用される事から、経費節約のためにも効率よく運転できる施設づくりに配慮願いたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育を推進するための 環境の充実	【事業名】 人事評価制度を活かした、全教職員の学校運営への参 画の推進			
具体目標	【番号】 2	【名称】 教職員の資質の向上				
【法令根拠】						
事業内容	人事評価制度を活かし、校長の掲げる「目指す学校像」に向けて全教職員が一体となって実践し、学校 の教育力を高め、教職員の質の高い指導力を身につける。					
【事業開始】 令和3年度（通算4年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ）	委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 人事評価制度を活用し、自己の立てた目標が学校組織としての目標につながることで、全教職員が学校 運営に参画していることを実感し、より一層の質の高い学校教育の充実を図る。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	事業実績 (達成状況等)	校長対象人事評価研修 会（1回） 教頭対象人事評価研修 会（1回）	校長対象人事評価研修 会（1回） 教頭対象人事評価研修 会（1回）	校長対象人事評価研修会 （1回） 教頭対象人事評価研修会 （1回）		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	人事評価制度を活用し、全教職員が、管理職との面談を、年度当初と年度末の年 2回行うことで、自ら設定した目標を意識し、達成のため自己の教育力を高め、 教職員としての資質の向上を図ることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	教職員が自ら目標を設定し、達成のため自己の教育力を高めることで児童生徒へ の指導の充実及び学校の教育力の向上につなげるため必要である。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	人事評価制度を活用し、全教職員の学校運営への参画の推進を図るために、年間 を通してPDCAサイクルを活用しながら意識して教育活動を行っていく必要 がある。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・人事評価制度を活用して、教職員一人一人が組織の一員としての自覚と校長の学校経営方針を具現化するよう高い目標をもち、達成に向け自己の資質能力を向上させ、学校の教育力の向上を図っていくことが必要である。	・管理職が人事評価に係る面談を通して、教職員一人一人が組織の一員として高い目標をもち教育活動を実践することができるようにするとともに、教育活動の様子をよく観察し、適切な指導助言を行えるよう、人事評価に係る研修の充実を図る。また、教育委員会による管理職の人事評価に係る面談を通して、指導助言を行う。
評価委員 意見	・町の教育目標→学校教育目標→個人目標が矛盾しない内容になっているとのことで、その点を高く評価したい。個人目標が絵に描いた餅ではないと感じた。 ・人事評価は各自の目標設定が第一歩。そのためには管理職の評価シートが重要と考える。それぞれの管理職の目指す児童生徒像、学校像が反映されたシートを期待したい。 ・「高い目標」とあるが、学校経営方針に個々の教職員の強みが結びつくことで学校運営への参画が推進され、学校教育が充実すると考える。適材適所の人材配置のためにも、管理職との面談を通して各教職員の適性や強み、弱みをしっかりと把握し、経営に活かして欲しい。 教職員一人一人が自己の現状を踏まえ、さらに自らの教育力を高めていくために必要な目標を定め、向上心を持って日々の教育活動に取り組むことは、学校としての教育力の向上につながっていく。さらにこのことが、児童生徒の良さを伸ばすとともに、課題解決にもつながっていく。また、組織としての学校において、教職員一人一人が学校運営に参画していると感じられる体制作りをすることで、活力ある学校運営を行うことができる。 日常から、管理職が教職員の活動について観察し、教育力の向上を視野に積極的にコミュニケーションをとることで、意欲を高め、児童生徒の指導に生かしていくことが肝要である。教職員とのコミュニケーションを通して、教職員理解に努めていただき、引き続き一人一人の人材育成に尽力していただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育を推進するための 環境の充実	【事業名】 危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難 訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の 実施と充実			
具体目標	【番号】 3	【名称】 安全・安心な学校づくりの推進				
【法令根拠】 学校保健安全法						
事業内容	危機管理マニュアルの周知と避難訓練及び交通安全教室の実施と充実					
【事業開始】 年度（通算 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 児童生徒等の安全の確保を図るため、危険等発生時において職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を周知する。また、避難訓練及び交通安全教室の充実を図る。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	事業実績 （達成状況等）	・危機管理マニュアルの 見直し（6 校） ・避難訓練、交通安全教 室の実施（6 校）	・危機管理マニュアルの 見直し（6 校） ・避難訓練、交通安全教 室の実施（6 校）	・危機管理マニュアルの 見直し（6 校） ・避難訓練、交通安全教 室の実施（6 校）		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初	
	金額	一 千円	一 千円	一 千円	一 千円	
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	毎年度の危機管理マニュアルの見直しと年度当初の共有や、年 3 回の避難訓練の 実施により、職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を周知し、避難訓練及び 交通安全教室の充実を図ることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	関係機関と連携することで児童生徒と職員が最新の情報を学ぶとともに、児童生 徒の安全・安心な学校生活のためにも必要である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	時代の変化に対応するためにも毎年、危機管理マニュアルの見直し等を行ってい く。また小中一貫教育の視点からも小中学校で連携した避難訓練を実施していく 必要がある。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・防犯、防災等について、全校で消防署や警察との連携した取組は行っているが、地域との連携を図る必要がある。 ・教職員および児童生徒がより実際の状況を想定して危機対応能力を身に付けるためにも避難訓練の実施方法を検討する必要がある。	・中学校区において地域と一体となった防災訓練を実施し、「いのち」を守る教育を地域と共に推進していく。 ・実際の状況を想定した訓練が実施できるよう参考事例等をもとに関係機関等とより連携を図った実施方法を検討する。
評価委員 意 見	・毎年危機管理マニュアルを見直していること、当たり前のように難しいことであり高く評価できる。教育委員会として特に意識している部分を明確にしているとのこと、評価したい。 ・災害非常時を想定した合同引き渡し訓練を今後検討して欲しい。 東日本大震災、能登半島地震、悪石島での地震、そして南海トラフ地震など、大きな震災が起こり、また、発生が心配されている現在、多くの子どもの命を預かる学校、町として危機管理が強く求められている。防犯、防災については、いかに現実として、児童生徒が自分のこととして考え、感じ、実際にその場を想定して行動訓練できるかが重要であると考えます。実際に災害が起きたとき初めて経験するか、あらかじめ訓練を通して体験し、災害に対処するかでは災害発生時の心や気持ちに大きな差が生じるのではないかと。この点から、児童生徒の命を守るため、災害発生時の行動計画を作成し、計画の実行と改善のための見直しを図っておく必要があると考えます。以前、西入間広域消防組合に避難訓練での指導を依頼したところ、消防車に加え、指令車ももって来ていただいた。子どもたちも真剣に署員の方の話に聞き入っていた。関係機関に依頼し、人材活用を図ることで、子どもたちの意識も高まると考える。町内の関係機関、人材の活用を積極的に図られるよう願います。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の習慣化を推進			
具体目標	【番号】 1	【名称】 家庭教育支援体制の充実				
【法令根拠】						
事業内容	家庭教育を支援するため、家庭啓発パンフレット等を配付し、児童生徒の家庭学習の習慣化を推進する。					
【事業開始】 平成28年度（通算9年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ）	直営 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 家庭教育の重要性についての啓発や情報提供を行うことで、学校・地域・家庭が連携して子供を育てる機運を高めることで、子供たちの健やかな成長を支援する。						
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	事業実績 (達成状況等)	・家庭啓発パンフレットの配付 ・家庭学習メニュー表の配付 ・学力向上対策委員会の実施（年間5回） ・家庭学習に取り組んでいる児童生徒の割合 88.1%	・家庭啓発パンフレットの配付 ・家庭学習メニュー表の配付 ・学力向上対策委員会の実施（年間5回） ・家庭学習に取り組んでいる児童生徒の割合 89.0%	・家庭啓発パンフレットの配付 ・家庭学習メニュー表の配付 ・学力向上対策委員会の実施（年間4回） ・家庭学習に取り組んでいる児童生徒の割合 90%		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	家庭啓発パンフレットの配布により、児童生徒・保護者に対し、家庭学習の重要性や家庭における学習の進め方等の周知、学校と連携した家庭学習の習慣化を図ることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	－					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	家庭教育に対する啓発、支援体制の確立は今後必要不可欠である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	児童生徒が学習習慣を身に付けることは、自己の夢や目標の実現のために重要であり、家庭学習に対する啓発は今後必要である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、平日の家庭学習の取組については、約90%であったが、町で推奨している目安の時間での取組みは、小学校で38.3%（県58.5%）、中学校で23.3%（県38.9%）であった。家庭学習の習慣化に向け、発達段階ごとの課題の与え方や学習の仕方の指導等の検討が必要である。 ・家庭学習啓発のため保護者会等において、保護者に対する説明や効果的呼びかけ等、工夫が必要である。 ・教職員の共通理解を一層推進し、家庭教育の重要性を伝え、取組に対する意欲を高めるための工夫が必要である。	・小中一貫教育合同研修会等で、発達段階に応じた課題の与え方や学習の仕方の指導について検討し、共通の取組を行うなどの工夫をする。また、授業のほか家庭学習においても、A Iドリルを活用したり、小学生ステップアップ教室や中学生学力アップ教室を活用したりして家庭学習の習慣化を図る。 ・校長会等を通じ、効果的な活用のための呼びかけがされるよう指示をする。 ・学力向上対策委員会において、パンフレットの内容や周知の仕方等について検討する。また、効果的な取組を小中学校間で共有し、積極的に導入を図り充実させる。
評価委員 意 見	・のびよ！事業は開始から10年以上経過している。R6年度90%まで数値が伸びたことは高く評価できる。長きに渡る中でここまで数値を高めてきたことが素晴らしい。継続は力とはこのことか。 ・A Iドリルの活用とあるが、近隣市町でほとんど例がない先進的で素晴らしい取り組みであり高く評価したい。個々の学力にきめ細かに対応することができ、これからの学びに不可欠なドリルだと思う。 ・今後の課題として、ドリル導入後の経年変化を測定する術を決め、評価してもらいたい。 家庭学習の習慣化は、意図的、計画的な課題の設定が必要であると感じる。それと同時に、学校の取り組みについて、その目的や意図、内容について保護者、家庭に理解を得ることも、家庭学習の定着に向けた方策の一つと考える。各家庭において、学校が子どもたちに身につけさせたい力やそのための具体的な取組について知ること、保護者からの子どもへの声かけがなされ、家庭学習の習慣化につながると考える。この点で、「のびよ！毛呂山っ子」等による広報は、学校の教育活動を各家庭に知らせる大きな役割を担っていると思う。 子どもたちの基礎学力の定着に、授業による一斉指導はもとより、子どもたち一人ひとりの学習状況に合わせた支援として、A Iドリルの導入や小学生ステップアップ教室、中学生学力アップ教室の果たす役割は非常に大きいと考える。特にA Iドリルはタブレットによる個別学習で子どもたちの学習の進捗状況に合わせた学習を可能とするため、学校での授業のほか、家庭学習における活用を進めることで、知識、技能だけでなく、意欲的な学習を促し家庭学習の習慣化につながるツールとしても考えられる。是非、有効な活用を進めていただけるようお願いしたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 小学校の余裕教室にて行う「放課後学習教室」の開催		
具体目標	【番号】 2	【名称】 放課後の児童への学習支援			
【法令根拠】社会教育法第 5 条第 1 項第 1 3 号					
事業内容	学校の余裕教室を活用し、児童の居場所づくりを行うとともに、放課後に地域の方々などの協力により、学習のつまづき解消や学習意欲の向上を図る学習教室を開催します。				
【事業開始】 令和 2 年度（通算 5 年経過）		【終了予定】 令和 6 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ） 直営 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 小学 3・4 年生を対象とし、放課後に地域の方の協力を得て学習教室を開催することで、児童の安全・安心な居場所の提供、学習意欲の向上及び地域住民と学校との連携を図ることを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度		令和 5 年度	
	事業実績 （達成状況等）	対象 小学 3・4 年生 参加児童数 1 0 0 名		対象 小学 3・4 年生 参加児童数 1 1 6 名	
				対象 小学 4・5 年生 参加児童数 7 0 名 （うち途中辞退 5 名） 定員 1 2 0 名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初
	金額	2, 616 千円	3, 445 千円	2, 528 千円	— 千円
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和 6 年度に小学 3・4 年生から小学 4・5 年生に変更し実施した。また令和 5 年度から夏休みも実施した結果、アンケートでも参加児童や保護者の満足度も高く概ね想定通りの成果となった。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	令和 6 年度については、当初児童ひとりにつき 28, 700 円で予定していたところ、約 36, 100 円となった。参加児童数が昨年度より減少し、費用対効果は低くなった。		
	1				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	学校の余裕教室活用、子どもの居場所づくり、地域人材の活用及び子どもの学習支援と数多くのメリットがあるため、事業の必要性は高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	本事業は、実質令和 3 年度から開始し、令和 3 年度は、小学 4 年生のみで開始した。令和 6 年度は、対象学年を小学 4 年生と小学 5 年生に変更して実施、令和 5 年度より放課後に加えて、夏休みにも実施することとし、実施科目については、国語と算数に、英語を加え実施した。結果として、子どもたちと仲良くなり地域の方とふれあいながら過ごす「居場所づくり」としては一定の効果があつたが、保護者が期待する「学習のつまづき解消」や学習習慣の定着につなげることは難しかった。		
	1				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	児童やコーディネーター、サポーターの感想を聞くに、概ねよい形で実施されているものと思われる。しかしながら、学習習慣の定着など児童への学習効果を更に期待するためには、生涯学習課の単独事業では難しい。	令和7年度より放課後子ども教室に代わり、外部講師による小学生ステップアップ教室事業を開始する。担当課も生涯学習課から学校教育課へ代わり、学習習慣の定着を図る。
評価委員 意見	・担当職員が少ない中、素晴らしい取り組みであり高く評価したい。外部講師によるステップアップ教室へと発展するとのことで、今後に期待したい。 ・予算編成、人材確保、実施場所の確保（働き方改革推進～学校の施設では実施が難しい）など課題が山積しているが、今後に期待したい。 令和5年度は、3，4年生を対象に実施していた。週1日ではあるが、個別に関わりを持つことで、児童の学習への取組や言動に変化が見られた。特に小学校中学年の3，4年生での関わりは、日中の学校生活の様子にも多少の変化が見られた様子であった。基礎学力の定着、宿題の補助など、児童にとっても保護者にとっても非常によい取り組みであるとともに、個別に児童に対する関わりをもてる貴重なチャンスの場合もあったと捉える。本事業については、令和6年度をもって終了となったが、実施主体が変更となっても、この事業の主旨も含め、少人数での学習の場作りとして、継続して児童の支援を行ってほしい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催		
具体目標	【番号】 3	【名称】 地域学校協働活動の推進・充実			
【法令根拠】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5、毛呂山町学校運営協議会規則					
事業内容	学校の運営について、一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関で、校長は学校運営協議会が承認する基本的な方針に従って学校運営を実施する。				
【事業開始】 令和元年度（通算6年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)	・協議会実施回数 毛呂山中学校区5回 川角中学校区 5回 ・コミュニティ・スクール推進に関する教職員・児童生徒アンケート（肯定的評価） 82.33%	・協議会実施回数 毛呂山中学校区3回 川角中学校区 3回 ・コミュニティ・スクール推進に関する教職員・児童生徒アンケート（肯定的評価） 78.1%	・協議会実施回数 毛呂山中学校区4回 川角中学校区 4回 ・コミュニティ・スクール推進に関する教職員・児童生徒アンケート（肯定的評価） 85.78%	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	140 千円	144 千円	98 千円	144 千円
【令和6年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	学校運営の基本方針について、適正に承認をいただいた。		
	2		また、小中学校統合について及び学校の課題について1回ずつ会議を開催し、学校の課題を中心に、学識経験者や地域からの視点で、学校に対する意見をいただくことができ、学校運営に反映することができた。		
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学校の状況を確認して、学校運営協議会委員から様々な意見をいただくことにより、学校運営に地域の声を活かすことができた。また、学校運営に対する評価を受けることができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	コミュニティ・スクールの推進において、その根本を担う協議会であり、学校運営への地域参画や学校教育の課題への対応の観点からも、今後の事業継続は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	学校教育課題の解決、学校経営への地域参画が必要である。		
	4		今後も、地域学校協働活動との連携を図り、学校課題を地域とともに解決できるよう委員会の運営を進めていく。		
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	学校経営方針の承認、及び学校評価等、意見をいただくことができ、学校運営に反映することができた。 学校運営への地域参画の推進を更に後押しすることが課題である。	各学校、関係課等との連絡調整を密に行い、学校運営協議会を中心とした地域活動の充実を図ることができるよう、学校の課題に対する協議を1回から2回に増やし、学校運営に反映できるように、更に連携を深めていく。
評価委員 意 見	・ R 5 年度評価でも指摘したが、地域学校協働本部の設置が課題と感じている。 ・ 学校運営協議会の役割をどのように捉えているか。校長は替わるが地域は動かない、変わらない。校長が替わる度に方針が大きく動くのではなく、地域の民意を反映しつつ、地域の学校として未来永劫発展していく、これが学校運営協議会。校長の学校経営方針を承認するだけでは従前の学校評議員制度と何ら変わらない。このあたりの意識改革を町教育委員会が主導で指示する必要があるのではないか。 学校は、学校、家庭、地域の実態を踏まえ、児童生徒に身につけさせたい力を学校教育目標として具体的に示し、その実現に向けて、組織をあげて日々の教育活動を進めていくことが求められている。その実現のためには、学校だけでなく地域の学校に対する協力は不可欠である。そして、学校と家庭、地域が同じ目標に向けて子どもたちの教育に向かい合っていく体制づくりが大切であり、その体制づくりのために学校運営協議会は非常に大きな役割をもっている。学校は、学校運営協議会において、学校のもつ課題解決のために、現状の理解とその解決のための方策について理解と協力を得ることが求められる。 この点で、学校の現状について理解を得るために協議の回数を増やし、より多くの機会に児童生徒、学校の様子について見てもらい、意見を求めることは非常に重要であると考え。このことで、学校、地域が共に学校の課題を共有し、その解決に向けた方策について計画、実践、評価、改善を積み重ねることで、目標の実現に近づくことができると考える。 今後も学校運営協議会を中心として、学校の教育目標の実現に向けて進むべき学校の方向性を見据え、地域と連携した日々の教育活動の推進に努めていただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 地域学校協働活動の支援（学校応援団やゲストティーチャーなど）		
具体目標	【番号】 3	【名称】 地域学校協働活動の推進・充実			
【法令根拠】社会教育法第 5 条第 1 項第 1 3 号					
事業内容	地域学校協働活動を進めるにあたって、地域の方が活動するためのコミュニティ・ルームを町立各小・中学校内に設置するとともに、地域の方の活用を促進していく。				
【事業開始】 年度（通算年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年
				その他（ ）	
【事業目的】 授業の補助や校内美化活動などに地域の方の協力を得ることで、地域とともにある学校づくりを実現するとともに、学校を核とした地域づくりを進め、地域の活性化を図ることを目的に、その拠点を作る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度		令和 5 年度	
	事業実績 (達成状況等)	設置数 6 校 利用回数 1 9 件		設置校 6 校 利用回数 2 2 件	
令和 6 年度 設置校 6 校 利用回数 2 6 件					
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初
	金額	253 千円	219 千円	197 千円	219 千円
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和 5 年度に地域学校協働活動ボランティアを募集し、令和 6 年度末までに地域学校協働活動推進委員と合わせて 4 7 名のボランティアの登録があり、活動の活性化を図り、概ね期待通りの成果が得られた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学校応援団に伴う消耗品等の費用がかかったが、概ね予定の範囲内での費用対効果であった。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	少子化が進む近年、子どもたちの健全な育成に対し、地域の方の協力は必要である。そのためボランティアの活用は必要性が高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	地域学校協働活動ボランティアの登録に伴い、コミュニティ・ルームの使用も増加したが、地域学校協働活動の体系化が進んでいない。ゲストティーチャーにおいては、各学校とも積極的な活用が見受けられる。今後、更に活動を推進していくためにも学校・PTA 等の団体とも連携していく必要がある。		
5					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和6年度は、ゲストティーチャーは前年同様に協力をいただいたが、地域学校協働活動ボランティアがコミュニティ・ルームをあまり使用しなかった。	地域学校協働活動を進めるうえで、コミュニティ・ルームの利用促進は必要である。地域の方が学校へ入りやすい環境をつくるとともに定着できるように整備を進めていく必要がある。
評価委員 意見	・コミュニティ・ルームの設置は他市町でも例が少なく、全校設置を高く評価したい。一方で地域学校協働本部の設置が待たれる。器が有っても組織がなければ活用が推進されないのではと危惧する。 地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を進めるためには、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の存在が大きいと思われる。以前神奈川県にコミュニティ・スクールの視察で訪れたとき、学校と公民館が複合化され、公民館の職員と地域学校協働活動推進員が一緒になって様々なサークル等の地域の方と学校を結びつける役割を担っていた。登録しているサークル等の地域が学校と協働で児童生徒の学習支援、環境整備、学校行事支援に関わる仕組みとなっていた。毛呂山町でも多くのサークルが公民館に登録されており、今まで培った知能や知識を児童・生徒に教えていくゲストティーチャーは内容によってはもっと増やしていけるのではないかと。学校としては、教育課程の中から年間でボランティアの協力が必要な支援や期間をまとめ、コーディネーターに依頼、地域学校協働活動推進員は依頼を受け提案やボランティアを集めるといった仕組みを構築する。そしてコミュニティ・ルームを地域学校協働活動の活動拠点とすることで、学校と地域が連携するコミュニティの場となり学校を中心とした地域づくりに近づけるのではないかと。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 社会教育委員会議の開催		
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯学習推進体制の整備・充実			
【法令根拠】社会教育法第 15 条、社会教育法第 17 条					
事業内容	社会教育委員は、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。また公民館、図書館及び歴史民俗資料館等社会教育施設の運営・管理に関し、教育委員会に対して意見を述べる。				
【事業開始】 昭和 3 1 年度（通算 6 9 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年
				直営	委託・請負
【事業目的】 会議や協議を行い、社会教育に関する建議や教育委員会の諮問に対する答申を行うことで、社会教育行政に地域の意見等を反映させることを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度		令和 5 年度	
	事業実績 (達成状況等)	定例会議 3 回 勉強会 1 回		定例会議 3 回 ウォーキングコース確認 1 回	
令和 6 年度 定例会議 3 回 ウォーキングコース確認 2 回					
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初
	金額	214 千円	280 千円	210 千円	280 千円
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和 6 年度は健幸ウォーキング推進を図るため、ウォーキングコースを 2 コース確認することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	毎回全員の参加は難しいが、多くの社会教育委員が会議に出席することができ、またコース状況を確認することにより、令和 7 年度にウォーキングマップのリニューアル、デジタルスタンプラリーを実施するにあたり、活発な意見交換が行えた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	社会教育行政の推進のため、社会教育委員の設置は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	今後も社会教育行政推進のために、会議を開催し、議論を継続して行っていく必要がある。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	会議の内容が毎回同じような内容になってしまいがちである。	会議の場のみで意見交換等を実施するだけでなく、健幸ウォーキングのような体験型事業の取り入れや図書館、公民館等の社会教育関係事業への積極的な参加等により、会議では分からない現場での課題を確認することができた。 今年度は社会教育施設にＬＥＤ化や空調の工事が行われているので、社会教育施設の視察を実施し、施設の現状把握に努める等、様々な方法を取り入れることで、よりよい町の社会教育行政の推進に努める。
評価委員 意 見	・ウォーキングコース確認が年２回に増えたことを評価したい。マップのリニューアルがなされ、内容が充実したことも評価したい。拝見させていただき、すぐにでも歩きたくなる、素晴らしいマップでした。 ・社会教育委員の仕事ではないが、コース自体の整備を計画的にお願いしたい。 ・鎌北湖周辺では産業廃棄物の不法投棄問題があったと聞いている。野鳥愛好家の間では「サンコウチョウ」が子育てする関東地区でも有名な場所。コースを確認し、環境を整備することで人が集まりやすくなり、それが犯罪抑止につながる可能性もある。 ウォーキングマップは大変素晴らしいもので、コースがわかりやすく、それぞれのコースで見学地が写真入りで紹介されているため、それぞれの見学地を訪れるウォーカーが増えるのではないかと。また、現状で、公民館や図書館などの社会教育施設は多く利用されていると思う。今後、さらに利用者が増加するのではないかと。各施設の利用状況を踏まえつつ、定例の会議において、意見をいただくとともに、各社会教育施設の利用状況や設備に関することなど、現地視察を通してさらに見直し、見届けを継続して行っていただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 近隣大学などとの協働による「こども大学にしているま」の開催		
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯学習推進体制の整備・充実			
【法令根拠】					
事業内容	城西大学と明海大学、日本医療科学大学及び坂戸市、毛呂山町教育委員会が連携し、坂戸市、毛呂山町の小学4～6年生の子どもが大学のキャンパスなどで、大学教授等から「なぜ」を学びます。				
【事業開始】 平成24年度（通算13年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年 その他（ ）
【事業目的】 地域の大学と市町村、企業、団体が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 （達成状況等）	開催回数 3回 （オンライン1回） 町参加児童 5人	開催回数 4回 町参加児童 11人	開催回数 4回 町参加児童 8人	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	一千円	30千円	30千円	30千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和5年度より日本医療科学大学が加入した。その影響もあり坂戸市、毛呂山町合わせての応募人数が令和5年度は37名から令和6年度は43名と6名増加した。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	参加者のアンケートで、とても楽しかった、楽しかったと回答した児童は100%、また保護者のアンケートでは満足したと回答したのが84%と満足度は高い。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	子どもの知的好奇心を刺激することで、子ども達の積極的な学びを助長することが期待できるため、必要性が高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	大学の教授から子どもが学ぶことができる機会は貴重であり、子どもの知的好奇心を高めることが期待される。また、大学と市町村の連携を推進する上で必要な事業である。そのため今後も継続して実施することが必要である。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和6年度は、町内の参加児童数が減少した。令和6年度から負担金が発生しているため、この数値を下回らないような努力が求められる。	「子ども大学にしているま」は、城西大学、明海大学、日本医療科学大学と坂戸市、毛呂山町が連携し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するものです。 学校などへチラシを配布する等、できる限り積極的なPRを行い、募集人数を増やしていくように努める。
評価委員 意見	・素晴らしい取り組みとして評価したい。未来の子どもに種を蒔くコアな事業。坂戸市と比べて参加者が少ないのが残念。SNSによる情報発信など広報の仕方を工夫し、是非継続して欲しい。 城西大学と明海大学、日本医療科学大学との連携により取り組まれているこの事業は、必要性和興味関心が重なり、より身につく学習へとつながると考える。大変よい取り組みであり、今後も是非継続していただきたい。 学校において中学3年生を対象に女子栄養大学で大学の先生から栄養に関する講義をしていただいた。中学校を卒業すると、昼食を自分で選ぶ事も考えられる。そのとき、食品を手にとるとき、どのような事に気をつけるとよいかといった話をいただいた。また、新型コロナウイルス感染拡大の時には、小学生を対象に埼玉医科大学から先生に来ていただき、手洗いの仕方について、指導をしていただいた。手洗い後にきちんと洗えているかがわかる機材を持ってきていただき、児童が自ら確認できる実験をしていただいた。いずれも、生きて役立つ内容であった。同様の場面があった際に学んだことが想起されることと思う。今後も町内の各教育機関や近隣大学と連携し、学校教育と合わせ、より幅広い知識や考えが身につけられるように図っていただきたい。また、近隣大学に働きかけて中学生を対象とした事業を行ってもよいのではと思う。	

基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催			
具体目標	【番号】 2	【名称】 学習機会の提供と学習活動の支援				
【法令根拠】						
事業内容	新1年生になる児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」を埼玉県家庭教育アドバイザーの協力を得て、開催する。					
【事業開始】 平成21年度（通算16年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ）	直営 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 小中学生の保護者を対象に、家庭教育の大切さ・親の役割・親の関わり方について講座を行うことにより、子育てに関する不安や悩みを持つ親の支援並びに親が親として育ち、力をつけることを目的とする。						
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
	事業実績 （達成状況等）	中 止	開催校 参加者数 参加率	4校 148人 100%	開催校 参加者数 参加率	4校 131人 100%
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初	
	金額	一千円	一千円	一千円	一千円	
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度以来開催ができなかったが、令和5年度から開催することができた。令和6年度についても町内4小学校で開催することができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を伴わない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	少子化の影響により参加者は減少傾向であるが、子育てに不安を感じている保護者は少なくない。そのため必要性は高いと考える。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	現在、町内4小学校の就学児健診時に行っている当該事業ではあるが、今後は、中学校においても実施できるようにしていく必要がある。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	参加した保護者にアンケートを実施、参考になったと回答した保護者が9割を超えたのは評価に値する。今後は、中学校で実施できるように働きかけていく必要がある。	令和6年度は、中学校の入学説明会時にできないか相談したが、時間がとれないとのことであった。子育てに関する勉強会の開催など別の方法をPTAと連携し、各中学校との協議を進めていく。
評価委員 意 見	・R5で中学校においても実施とのことだったが「時間がとれない」と断られたとのことですが、そもそも、県が始めた事業であり、学校が協力していただけないのは残念です。埼玉県教育振興基本計画にも記載してありますので、説明会の内容について踏み込むのは各学校に失礼だと思いますが、説明会の実施方法に対して検討してもらい、開催できるようにしてほしい。 子育てに悩んでいたり不安に思っている保護者は、数多くいると思われる。また、小学生だけでなく、中学生の子をもつ親でも、子どもへの関わり方や学習、進路についての悩みなど、発達段階によって悩みの内容も変わってくると思われる。保護者へのアドバイスの機会とともに、悩みを持つ保護者同士の話し合いの場としても、講座開催の意義は大変大きいと思われる。また、初めて子どもが中学生となる家庭については、小学校とは違った不安をもたれていると思われる。中学校の入学説明会では、多くの説明や依頼があり、時間をとることも難しいところではある。しかし、不安なく入学できることが生徒、保護者にとって大切であると考えます。中学生やその保護者を対象とした場合、早急に開催できるよう対策を講じてもらいたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 電子図書館の維持・管理				
具体目標	【番号】 2	【名称】 学習機会の提供と学習活動の支援					
【法令根拠】							
事業内容	町立図書館に電子図書館を整備する。						
【事業開始】 令和 4 年度（通算 3 年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
【事業目的】 電子図書館は、町立図書館が休館時でも利用ができることに加え、日中の来館が難しい方や身体的に来館が困難な方でも利用ができるため、利用者へのサービス拡大及び充実を図ることができる。							
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	事業実績 (達成状況等)	利用者数 434 人 利用点数 1,664 点	利用者数 476 人 利用点数 1,606 点	利用者数 1,251 人 利用点数 5,470 点			
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初		
	金額	660 千円	660 千円	660 千円	660 千円		
【令和 6 年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	令和 6 年度は小学校での利用促進を図るため、町立小学校のタブレットでも使用できるようになり、利用者が増えた。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	利用者数及び利用点数等が増え、予算的には予定通りの費用対効果であった。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	電子図書館は、24 時間来館しなくても図書を借りることができるので、日頃から来館できない方などが利用できるようになるため、必要性は高い。				
	2						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	情報化が進む現代において、スマートフォンやタブレットは必須のアイテムといっても過言ではない。情報端末において、気軽に本を借りることができる電子図書館は、現代においての図書館の新たなサービスの方法として捉えることができる。利用者拡大のための方策をしていく必要性はあるものの、今後も継続して実施することが必要である。				
4							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	新規利用者の獲得に苦労したが、令和6年度に小学校での利用促進を図るため、町立小学校4校で導入を行い児童の利用人数、貸出件数が増加したが、一般の利用人数、貸出件数が減少傾向となっている。	令和7年度には、小学校だけでなく、町内2中学校で生徒が使用しているタブレットからログインできるように調整する。また各協議会等の団体や町のイベント等に出向いて周知していき利用者数の増加を図る。
評価委員 意 見	・町立小学校のタブレットを通して利用できるようになったとのこと、素晴らしい取り組みとして評価したい。 ・来館できない方などが利用できるようにという視点も高く評価したい。高齢化社会にあって弱者に優しい図書館経営が強く感じられる。 ・心配なのは予算。利用者のターゲットを絞って蔵書を増やす工夫をしないと魅力的な電子図書館が維持できなくなるのではないか。 児童生徒が図書館に移動せずに読書できることは、文字に触れる機会の拡大には、非常に有効である。図書館から地理的に離れた場所に在住されている家庭でも、タブレットがあれば図書の閲覧が可能となり、児童生徒にとって様々な本と出会える事となる。 これに加えて、毛呂山町は、学校図書館の充実にも大変力を入れており、毎年多くの新刊を学校で購入できている。書架から自分が興味がありそうな本を見つけることも、読書活動の大切な一面でもあり、図書館の利用も併せて大切にしていきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	公民館	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 公民館まつり・ふれあい文化祭の開催				
具体目標	【番号】 3	【名称】 人材の育成と学習成果の地域還元					
【法令根拠】							
事業内容	中央・東公民館の利用サークルによる学習の成果の発表。						
【事業開始】 ○公民館まつり 昭和60年度（通算40年経過） ○ふれあい文化祭 平成15年度（通算22年経過）		【終了予定】	年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
					直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 中央・東公民館の利用サークルの1年間の学習成果を発表する機会を提供することで、地域の芸術・文化・教養の振興を図るとともに、来館者の生涯学習のきっかけの場とするため。							
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	事業実績 （達成状況等）	公民館まつり・ふれあい文化祭ともに中止		○公民館まつり ・参加者:86団体(420名) ・来館者数:約1,300名 ○ふれあい文化祭 ・参加者:41団体(336名) ・来館者数:632名		○公民館まつり ・参加者:87団体(425名) ・来館者数:約1,500名 ○ふれあい文化祭 ・参加者:42団体(351名) ・来館者数:837名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年 度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初		
	金 額	47 千円	34 千円	55 千円	34 千円		
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	令和6年度のふれあい文化祭来場者のアンケートでは、約77.5%が「大変よかった」「よかった」との回答だった。また、参加した利用サークルからは今後の励みになるとの声が聞かれた。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	公民館まつりとふれあい文化祭は、各利用サークルの多大な協力により運営される。町からの予算・人員等の投入資源は必要最小限に計上され、費用対効果は大きいと考えられる。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	利用サークルにとって、公民館まつりとふれあい文化祭での成果の発表が活動目的の一つになっており、事業を実施していくことへのニーズがある。また、各利用サークルが学習の成果を発表する機会を町が提供していることから、町が事業に関与する範囲は適切と考えられ、民間への移行は不可能。				
	2						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	公民館まつりとふれあい文化祭は利用サークルの協力により運営されている。各利用サークルにとっては、1年間の学習の成果を発表する貴重な機会となり、また、地域交流の場にもなっているため、今後も継続して実施していくことが最も適切と考えられる。				
4							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	利用者の高齢化等による両公民館の利用サークルの減少により、公民館まつりとふれあい文化祭への参加団体や運営役員が、今後少なくなっていくことが懸念される。	新規サークルを立ち上げる事業を実施していくとともに、日頃から各既存サークルの活動の活性化を図り、活発な活動を推進していく。
評価委員 意 見	・ 来館者数が増加している。各サークルとの信頼関係とネットワークがしっかりと構築されている。素晴らしい取り組みだと高く評価したい。 ・ 参加者誰もが「生きがい」の創出につながっていると感じる。是非、継続して欲しいし、その意味でも新規サークルの立ち上げについて策を講じて欲しい。 各サークルとも、新規メンバーの参入を望まれている様子ではあるが、登録団体の数は微減の傾向にある。しかし、今後、人口動態として活動の場を求める方々も増えていくことも考えられる。 限られた予算ではあるが、町民が文化活動や得意な事に触れる貴重な場であり、文化の創造、伝承の場、知的活動の交流の場として、是非継続して実施していただきたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 地域学校協働活動における人材活用		
具体目標	【番号】 3	【名称】 人材の育成と学習成果の地域還元			
【法令根拠】					
事業内容	地域学校協働活動を推進するため、学校と連携を図り、地域住民が積極的に参加できる措置を講じるとともに、教職員がその必要性や効果を実感できるように努める。				
【事業開始】 令和3年度（通算4年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年
				その他（ ）	
【事業目的】 地域住民が学校において諸活動を実施することを通じて、参加した住民一人ひとりが生きがいを感じ、それぞれの地域においてのコミュニティの醸成に寄与していく。また学校においては、様々な教育の場において、地域住民の支援をいただくことで、教職員の働き方改革にも寄与することを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 （達成状況等）	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約90% ゲストティーチャー 29件	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約84% ゲストティーチャー 22件	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約89% ゲストティーチャー 26件 地域学校協働活動 30件	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	一千円	一千円	一千円	一千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	ゲストティーチャーやボランティアの方が学校行事や除草作業等の活動によって、学校の中に入っていく事が多くなり、地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合が、令和5年度より増加し、教職員の意識は比較的高いと考える。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	コミュニティ・スクールの推進のためには、地域の方の力は欠かせないため必要性は高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	令和6年度は主にゲストティーチャーで地域の方が教育活動等に協力した。また4月に小学1年生が初めての給食が始まるため、ボランティアの方が給食補助として参加した。さらに2学期から小学校1校で1年生の授業補助にも参加した。教職員においても、ゲストティーチャーの活動を評価していただいたものと考えているが、本来もっと多くの地域の方に教育活動等に協力をしてもらうことで、地域コミュニティの活性化に結びつけることができる。そのため、現状よりも更に事業を拡大する必要がある。		
5					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	地域の方々が活躍できる場をもっと多く設定する必要がある。学習支援活動に加え、児童生徒の授業以外の活動の場や学校が行う地域活動、学校施設整備などの学校支援活動で活躍できる場を増やしていく必要がある。	令和7年度は小学校に年間予定表の提出や会議も設けて、小学校1年生の給食補助や授業補助、除草作業等、活動を行うことにより学校の中に多くの地域の方がコミュニティの機会を増やすようにする。
評価委員 意見	・ゲストティーチャーや給食補助、授業補助等実績を積み上げてきていることを評価したい。 ・地域の方々が活躍できる場の設定について、一つは学校、もう一つは地域学校協働本部が窓口になる。組織（地域学校協働本部）ができれば学習支援活動に止まらず校地整備、校内整備、花壇の手入れ、児童生徒と地域の方のコミュニティ・ルームでの交流などが生まれて来ると思う。 この事業は地域住民等と学校が連携・協働して行う学校活動、地域活動で学校応援団も含まれると解釈している。地域住民の方々がよりスムーズに学校との連携を図るためには、学校のニーズに合うこと、学校と組織のそれぞれに調整を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が重要であると思われる。現在は中学校区ごとに1人ということだが、各学校にいたることが必要であると思われる。またこの事業は学校を中心として地域が交わり活性化することだと思われる。地域の実態や特徴に精通する人材を確保することで、その地域にあった連携が図られ、活動の活性化が見込まれると思われる。現状では、小学校1年生での学校給食の補助があるとのことで、よりよい食習慣を身につける上で大きな支えになっていると思われる。この後も、学校だけでなく、地域で一緒に子どもを育てていくという機運を高めるためにも、本事業の継続を願いたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 彩の国 21 世紀郷土かるた大会の開催		
具体目標	【番号】 4	【名称】 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進			
【法令根拠】					
事業内容	町内各地区の子ども会に加入している小学生を対象とした「彩の国 21 世紀郷土かるた毛呂山町大会」を開催する。この事業は、毛呂山町教育委員会と毛呂山町子ども会育成会連絡協議会の共催で実施される。				
【事業開始】 令和 3 年度（通算 4 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年 その他（ ）
【事業目的】 「彩の国 21 世紀郷土かるた毛呂山町大会」を通じて、仲間を大切にすることを育てるとともに、豊かな郷土埼玉の理解を深めることを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度
	事業実績 (達成状況等)	中 止	参加児童数 34 名 子ども会 34 名		参加児童数 54 名 子ども会 22 名 一般参加 32 名
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初
	金額	19 千円	33 千円	24 千円	33 千円
【令和 6 年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和 6 年度は各地区の子ども会だけでなく、友達同士でも参加できるようにした。		
	2		昨年度よりは増加したが、コロナ前の参加者数には届かなかった。		
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	教育委員会や毛呂山町子ども会育成会連絡協議会、保護者と一緒になって運営し、子供達が埼玉県歴史等を知り愛着をもってもらふ事業は必要である。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	事業目的を鑑み必要性は高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	各地区の子ども会や子どもの人口が減少するなか、事業の継続が難しくなっている。しかしながら、町の子どものため事業の継続は必要である。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	各地区の子ども会、子どもの人口の減少により、参加できる子ども達も減少している。	今後は、毛呂山町子ども会育成会連絡協議会と事業内容について協議を重ねていくとともに、本事業の目的である郷土愛や思いやりの心を育むという趣旨が浸透するように、体験会を設ける等、子供達への働きかけが必要である。
評価委員 意 見	・ R 6 年度より子ども会だけでなく、友達同士でも参加できるようにしたことが素晴らしいアイデアだと思う、高く評価したい。参加児童総数の増加に確実につながっているし、子ども会の消滅に左右されなくなる。大会に参加しなくなった市町もあると聞いている。継続に期待する。 ・ 新築住宅が増えている状況と聞く。転居してきた人をどのように地域コミュニティに取り入れていくのか、難しい問題ではあるが工夫して欲しい。 カルタを通して、埼玉の郷土、文化を知る機会であり、競技形式により、同じ地域の仲間と協力して取り組むことで、地元への所属感を高めることができる事業である。地域での結びつきを高める事業が減少する中、子どもたちを中心に各地域で練習会を開くなど、子ども同士の人間関係づくりに寄与している事業である。 次代を担う子どもたちにとって、地域での交流は将来にわたり続いていくものである。カルタから学ぶものとカルタを通してできる人間関係という 2 つの側面を持つ事業であり、さらに小学生が活躍できる場の提供としても、事業の継続を願いたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 生涯学習人権教育講座の開催				
具体目標	【番号】 5	【名称】 人権教育の推進					
【法令根拠】							
事業内容	町民を対象に、各種人権課題に関する講座を開催する。						
【事業開始】 年度（通算年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
					直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 町民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会の実現を目指して、人権意識の高揚と資質の向上を図ることを目的に開催する。							
過 年 度 事業実績等	年 度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度
	事業実績 (達成状況等)		開催回数：7 回 参加者数：1 2 4 名		開催回数：8 回 参加者数：2 1 8 名		開催回数：8 回 参加者数：1 5 8 名
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績		令和 6 年度当初		令和 6 年度実績	
	金額	124 千円		134 千円		104 千円	
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	多文化、障害者、医療等の様々な人権問題に関する講義を 8 回開催しましたが、参加者については固定化が見られ、参加者数は増えなかった。				
	1						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	参加者は前年度より減少しているが、アンケート結果をみても理解度は高く、概ね予定どおりの費用対効果があった。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	社会の多様化・国際化・情報化・格差等が進む上で人権尊重の教育や学習は重要と位置づけられている。人権問題に対する正しい理解と認識を醸成するためには、継続して講座を実施することが重要であるため、必要性は高い。				
	2						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	人権教育は人権意識の高い町づくりを推進する上で欠かせないものである。今後も継続して実施することが必要である。				
4							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	参加者の固定化が見られるので、参加者数を減らさない工夫が必要となる。	人権を学ぶ意義を広報、ホームページで掲載して講座の募集を行い、より多くの人に受講の機会を提供する。また公民館サークルや子ども会だけでなくPTA等の団体へ募集の通知を配布する等、多くの方に参加していただくよう周知する必要がある。
評価委員 意 見	・参加者の固定化とあるが、学校から保護者への通知、周知をしてみてもどうか。 ・紙ベースの募集だけでなく、ネットやSNS活用によるPDF文書配信を積極的にしたらどうか。ネットやSNSを活用することで、これまでとは違った年齢層に対し、興味を持ってもらえるのではないかと。また、学校を介すことなく保護者の手に届けやすい手段だと思う。 自分を大切にすること、相手も大切にすること、人を大切にすることは、社会生活を送る上で欠かすことのできない事である。子どもたちは、学校という社会生活のスタートで集団生活を経験し、その中で子どもたちが人権について学び、自分のものとして身につけられるようにしてきており、これを司るのは、学校、家庭、地域の責任であると考えている。 人権は生きるための権利であり、あらゆる場面で尊重されるべき権利である。それは、特に意識する事なく、体で感じ取ることができる人権感覚を持つことが求められている。 住みやすく居心地のよい町作りに、人権意識は欠かすことのできないものである。今、価値観の多様化や様々な社会問題から新たな人権が出てきている。このことについて、社会通念として、さらに学び知っておかなければならない。このために、生涯学習としての人権教育講座の実施は欠かせない事業であり、今後も継続していかなければならない事業である。人権は人が自分らしく生きるための権利であり、守り守られなければならない権利である。今後も引き続き事業を継続願いたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 スポーツフェスタもろやま				
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯スポーツの普及促進					
【法令根拠】							
事業内容	町民全員が参加できるスポーツイベントや健康診断ブース等を各種スポーツ団体等の協力を得て、開催する。						
【事業開始】 令和 5 年度（通算 2 年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
					直営	委託・請負	その他（実行委員会）
【事業目的】 スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、地域コミュニティ醸成の一助としてスポーツフェスタもろやまを開催し、町のスポーツの発展に寄与することを目的とする。							
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	事業実績 （達成状況等）			10 月 1 日開催 参加者：3,500 名		10 月 6 日開催 参加者：3,850 名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初		
	金額	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,400 千円		
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	天候には恵まれなかったが、昨年度より参加者数が増加したため成果は十分だと考える。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	町内外から若年層を中心に多くの参加を得られ、参加者 1 人当たりのコストが低く効率的に実施できた。大会を通じて、体力向上や運動習慣形成のみならず、世代間交流や地域団体の協力を活用し、大会を契機とした自主的な運動活動や SNS 等による情報発信が広がり、広報効果や健康増進効果が大きく、費用に対する効果は高い。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	町民が生涯スポーツに親しむ機会として、必要性は高い。				
	2						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	参加者のニーズに合わせてイベント内容を検討しながら、今後も継続して実施することが必要である。				
	4						
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	幅広い年齢が楽しめるように内容を精査し、より多くの人が参加できるようなイベントにしてい く必要がある。 雨天時の対応についても今後の課題である。	対象年齢の偏りが無いよう内容を精査するとともに、参加者のニーズに合わせた実施形態を検討し、より多くの人が参加できるようなイベントにしてい く必要がある。 また、雨天時の屋内会場や代替プログラムへの切替、安全確保等を行い、参加者が安心できる体制を整え られるよう事前に基準を定める必要がある。
評価委員 意 見	・これまでの町内リクリエーション大会を自由参加に舵を切り、スポーツフェスタもろやまとして新規スタートした。いい流れできていると感じ評価したい。 ・若い世代の町民の総数が減っている中で、参加者が増えていることが素晴らしい。今後もさらに工夫をし継続して欲しい。 ・毛呂山町に限らず、各地区、地域ごとのつながりが年々弱まってきている。自由参加と同時に、地区を感じさせる工夫を願いたい。 健幸づくりのまち宣言の町として、本事業はその基幹をなす事業の一つと考える。町民レクリエーション大会が散会となった今、コミュニティの一員としての結びつきや所属感を感じられる機会が少なくなりつつあるように感じる。スポーツを通して地域での結びつきを実感することは、将来にわたり地域の一員として生活していく上で、重要な事であると考えます。この事業を通して、新たな人と人とのコミュニケーションが生まれることも期待できる。 地域住民の一人一人が健幸を考える場として、さらなる事業の継続を願う。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 軽スポーツ大会・教室				
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯スポーツの普及促進					
【法令根拠】							
事業内容	町民を対象に、誰もが気軽に参加できる軽スポーツ大会・教室を開催する。						
【事業開始】 年度（通算年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
					直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 年齢・性別・障がい問わず楽しめる軽スポーツを普及し、町民の健康及び健康意識の増進を図り、町のスポーツの発展に寄与することを目的とする。							
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)	ラケットテニス教室 1回目：6名 2回目：12名 ペタンク大会：39名		軽スポーツ体験会 1回目：65名 2回目：17名 ペタンク大会：60名		軽スポーツ体験会：28名 ペタンク大会：48名 モルック大会：25名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初		
	金額	44千円	50千円	44千円	51千円		
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	事業の内容をその都度見直し実施したが参加者数は流動的である。参加者からは概ね好評をいただいている。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	各行政区単位で徐々に普及されはじめており、低予算の中で実施しているため費用対効果は十分である。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	町民が生涯スポーツに親しむ機会として、必要性は高い。				
	2						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	地域に出向いて軽スポーツを実施する軽スポーツ出前講座と併せて生涯スポーツの普及のためには今後も継続して実施することが必要である。				
4							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	少しずつではあるが、町内において軽スポーツの普及がされはじめたと思われる。生涯スポーツの目的を理解し、継続して実施してもらうように努める。	多様化するニーズやライフステージに対応した生涯スポーツの普及と活動機会の充実を図るとともに、参加回数等に応じたポイント制導入や軽スポーツ大会等の内容・周知の改善に努め、軽スポーツ参加者の増加に努めたい。
評価委員 意 見	・町民の健康及び健康意識の増進とあるが、方向性は素晴らしいと思う。実施場所、実施対象を精査することで町民に根付くことを期待したい。 新たに運動を通して健康な体づくりに取り組もうとしたとき、一から本格的なスポーツに取り組もうとすると、ハードルが高くなかなか前に進みづらい事が考えられる。このようなとき、負荷が少なくルールが簡単な軽スポーツの普及は、年齢を問わずに楽しめる事から健幸づくりの普及の促進につながるものであると考えられる。 今後、継続していくことで、参加者の拡大につながっていくと思われる。健幸づくりのため、引き続き事業の継続を願う。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 指導者の資質向上				
具体目標	【番号】 2	【名称】 スポーツ団体・人材の育成と活用					
【法令根拠】 スポーツ基本法第11条（スポーツの推進のための基礎的条件の整備等：指導者等の養成） スポーツ基本法第32条（スポーツの推進に係る体制の整備：スポーツ推進委員）							
事業内容	国や県その他団体が実施するスポーツに関する研修会や研究大会等への参加						
【事業開始】 年度（通算年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
					直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 スポーツ推進委員や指導者等の資質向上のため、研修会や研究大会への参加を促進し、毛呂山町のスポーツの振興を図る。							
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	事業実績 (達成状況等)	全国・関東・入間地区等のスポーツ推進委員研究大会や研修会へ参加 延べ12名	全国・関東・入間地区等のスポーツ推進委員研究大会や研修会へ参加 延べ19名	全国・関東・入間地区等のスポーツ推進委員研究大会や研修会へ参加 延べ25名			
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初		
	金額	42 千円	53 千円	36 千円	53 千円		
【令和4年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	多くの委員が各研修会に参加することができ、成果としては十分だと考える。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	研修で得た知識を会議内で共有し、軽スポーツの普及に努めるなど費用対効果は十分である。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	町民への軽スポーツの紹介、普及を図る上で今後もスポーツ推進委員等の研修会等への参加は必要不可欠である。				
	3						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	町のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員をはじめとする指導者の人材育成は今後も継続して実施していくべきものである。				
4							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	老若男女、誰もが楽しめる軽スポーツの普及促進を図る必要がある中、国や県の研修会等へ参加した成果を町民にいかに広げていくか、また、町民の様々なニーズにいかに対応していくかが課題である。	今後もWeb会議等の座学で行える研修会へ積極的に参加することはもちろんのこと、研修会等で得た知識や経験を体験教室や競技会等を開催して町民に広げていくほか、県や他市町村との連絡を密にし、成功事例等を参考に新たなスポーツへの研究・取組を検討していく。
評価委員 意見	・指導者の資質の向上はどの地域でも大きな課題。人材育成も大事だが隠れた人材を発掘することがもっと大切ではないかと思う。 研修後、いかに広めていくかが大きな課題と考える。指導者個人では、広めていくことは難しく、町が主導して広報していくことが肝要であると考え。スポーツフェスタもろやまなどのイベントの際に体験コーナーなどを設けて普及を図る事が1つと考える。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託		
具体目標	【番号】 3	【名称】 体育施設の整備と利用促進			
【法令根拠】社会教育法第5条第1項第17号（市町村の教育委員会の事務：体育及びレクリエーションに必要な設備、器材等の提供） スポーツ基本法第12条（スポーツ施設の整備等）、第14条（スポーツ事故の防止等） 毛呂山総合公園の管理に関する条例、毛呂山町体育施設に関する条例					
事業内容	指定管理者制度を導入し適切な施設運営を行う。				
【事業開始】 年度（通算年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
【事業目的】 指定管理者制度を導入し、施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 （達成状況等）	利用者数：103,597名	利用者数：118,137名	指定管理者： 歴史香るもろやま事業推進体 （一社）毛呂山町観光協会 （株）シンコースポーツ 利用者数：128,717名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	－ 千円	43,576千円	43,576千円	43,176千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	利用者数も増加しており、成果としては十分である。		
	2				
	1 ＝ 期待以下の成果 2 ＝ 期待通りの成果 3 ＝ 期待以上の成果				
	効果度	理由	民間活力を活用し施設の維持管理や利用者の利便性を図ることができるため費用対効果は高い。		
	2				
	1 ＝ 課題あり 2 ＝ 予定通りの費用対効果 3 ＝ 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	町民の健康増進のためには適切な施設運営は欠かすことができず、必要性は非常に高い。		
	3				
	1 ＝ 必要性が低い 2 ＝ 必要性が高い 3 ＝ 必要不可欠				
	方向性	理由	町民の健康増進、スポーツ振興及び交流の場として適切な施設運営を行うためにも引き続き事業を継続する必要がある。		
4					
1 ＝ 廃止・休止 2 ＝ 縮小 3 ＝ 統合 4 ＝ 継続 5 ＝ 拡大					

	課 題	課題に対する対応
自己評価	利用者の利便性の向上のため、施設の環境整備や適切な修繕を行う必要がある。	指定管理者と連携し、毛呂山町公共施設個別施設計画に即して計画的に修繕を実施し、利用者の利便性向上に努めたい。
評価委員 意見	・令和5年度に大規模工事が実施された。古代ハスは昨年度に実際に見学させていただいたが素晴らしかった。施設のよさをもっと宣伝して欲しい。町外からの利用者をさらに増やして欲しいと思える素晴らしい施設だと考えている。別項でも述べたが、地域のローカルニュース等で発信して欲しい。 利用者に増加が見られる。体育館のエントランスの雰囲気が、以前と異なりスポーツクラブのような雰囲気を感じる。グッズや飲食物の販売など、スポーツ施設としての運営に工夫していると感じる。また、体育館設置当初から、空調設備付きのトレーニングルームにあるトレーニングマシンの設置は大変充実していて、現在も多くの方が利用している。 健幸づくりのまち宣言をしている町として、町の体育館施設・設備の保守、維持・点検、管理に特段の配慮をしていただき、事業の継続を願う。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館
基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 埋蔵文化財の調査			
具体目標	【番号】 1	【名称】 文化財の保存及び活用の推進				
【法令根拠】文化財保護法第 92 条から第 108 条						
事業内容	先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の調査を行い、調査報告書を刊行する。					
【事業開始】 昭和 5 7 年度（通算 4 3 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
				直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため発掘調査、調査報告書の刊行を行い、埋蔵文化財の活用を進める。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	事業実績 （達成状況等）	試掘調査 8 件	試掘調査 1 0 件	試掘調査 8 件		
		確認調査 2 件	確認調査 1 件	確認調査 1 件		
		発掘調査 0 件	発掘調査 0 件	発掘調査 1 件		
		計 1 0 件	計 1 1 件	計 1 0 件		
		調査面積 530.95 m ²	調査面積 913 m ²	調査面積 773.8 m ²		
	調査報告書 2 件	調査報告書 1 件	調査報告書 1 件			
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	令和 6 年度実績	令和 7 年度当初	
	金額	1, 472 千円	2, 203 千円	1, 855 千円	1, 756 千円	
【令和 6 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	開発に伴う試掘調査を 8 件行い、うち 3 件で遺構が確認され、1 件は盛り土による保存、1 件は発掘調査を行った。国指定史跡鎌倉街道上道については、鎌倉街道 B 遺跡の学術調査を進めた。また、1 遺跡分 1 件の調査報告書を刊行できた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	文化財保護法に則って必要な調査を行い、国庫補助金、県補助金を活用しながら、埋蔵文化財の保護の措置を講じた。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	文化財保護法により実施が不可欠である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	埋蔵文化財の調査は、文化財保護措置の手段であり、法定の事業であることから、継続が妥当である。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	開発に伴う埋蔵文化財の調査及び調査報告書の刊行事業については、地権者及び事業者の協力を得て、法に基づく保護措置を講じることができた。ただし、町内に所在する埋蔵文化財包蔵地122箇所のうち、4箇所は、原則遺跡内では開発をしないよう事業者に協力求める埼玉県選定重要遺跡である。過去にも県を含めた三者協議を行い、遺構の現状保存を図っていたが、一部調査後に破壊を免れない事案が生じており、今後市街化区域内では、同様の案件が増加することが懸念される。重要遺跡を含む埋蔵文化財の保護は、試掘調査、確認調査の結果を踏まえた判断や調査報告書の作成等専門性が求められ、保護体制の強化が喫緊の課題である。	各種開発に対しては、庁内の開発関係各課と連携して、従来通りの取り扱いで進める。埼玉県選定重要遺跡については、今回の調査の実施時期や協議、保護に向けた調整の行程を再確認した上で、今後は組織として粘り強い説明と交渉を行う。また、遺構部分の現状保存については、相当な時間と労力を要するため、調査体制の整備、とくに埋蔵文化財行政に従事する専門職員の配置を求めている。 本来保存されるべき埼玉県選定重要遺跡の取り扱いが形骸化し、現状保存ではなく発掘調査による記録保存が容認されている感があるため、埼玉県教育委員会に対しては、制度自体の見直しを提案していく。
評価委員 意見	・ 貴重な文化財保護にあたり、計画的に調査し報告書を刊行していることを高く評価したい。 ・ 町のホームページ等に掲載されているとのことだが、調査している遺跡等の見学会を、より世間に周知し、他市町から毛呂山町の文化財を意識してもらえるようになることを願う。 ・ 鎌倉街道上道については、もっと宣伝して欲しい。県道沿いに看板があるが、駐車場の案内が見つからない。コースマップは存在しているが、他市町から訪れると、どこを拠点にして見学するのかが分かりづらく通り過ぎてしまう。素晴らしい街道だけにもったいない感じがする。 埋蔵文化財は、本町の成り立ちを示すものであり、埋蔵されていた地域の歴史文化や先人のくらしを知る貴重な資料である。また、児童生徒が遺構や出土遺物に触れることで、その時代の空気に直接触れ合うことができる。自分たちの暮らす地域の特徴を知ることができるよう、遺構の保存、報告書の活用と、資料館の利用についてさらに進めていただきたい。	

基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施
具体目標	【番号】 2	【名称】 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援	

【法令根拠】歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第1条・第2条

歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条・第4条

事業内容	体験学習や団体見学などの各種事業を、ボランティアである資料館サポーターやサークルと協働で実施する。
------	---

【事業開始】 平成16年度（通算21年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
			直営	委託・請負	その他（ ）

【事業目的】 ボランティアが活躍する機会を増やし、住民との協働による文化財保護事業を行い、生涯学習の機会を提供する。また、ボランティア及びサークルの活動成果を他者の学習に活用する。

過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業実績 (達成状況等)	体験学習会・景観保全・展示準備等46回 資料館まつり実行委員会5回・研修会3回 鎌倉街道ガイドボランティア養成講座6回 鎌倉街道ガイドボランティア10回 小中学生学習支援9回 計79回 サポーター登録者数 58人	体験学習会・景観保全・展示準備等65回 資料館まつり実行委員会4回・研修会4回 鎌倉街道ガイドボランティア14回 小中学生学習支援9回 計102回 サポーター登録者数 56人	体験学習会・景観保全・展示準備等39回 資料館まつり実行委員会5回・研修会9回 鎌倉街道ガイドボランティア養成講座3回 鎌倉街道ガイドボランティア20回・講座等8回 小中学生学習支援14回 計98回 サポーター登録者数 55人

※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）

予算決算の推移	年 度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	65千円	64千円	60千円	85千円

【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。

事業評価	成果度	理由	6年度 体験学習会・景観保全・展示準備等 250 人 資料館まつり実行委員会 26 人 研修会 61 人 鎌倉街道ガイドボランティア養成講座 10 人 鎌倉街道ガイドボランティア 64 人 小中学生学習支援 94 人 【サポーター・サークル参加者 延べ 505 人】 【サポーター・サークル参加者の活動満足度 82.8% 】				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	サポーター制度の導入は、経費をかけずに数多くの事業を町民との協働で進めることにあり、予定通りの費用対効果である。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	社会教育分野、生涯学習分野、学校教育との連携による郷土学習を進める上で、今後必要不可欠となる。				
	3						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	町民との協働による事業形態は、資料館運営の特徴となっているため、継続が妥当である。				
	4						
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	資料館サポーターは、主に資料館が企画した事業の運営に自発的に参画し、サークルは、日頃の活動で得た技術を他者の学習に活かすものであり、いずれも学校教育と連携した小中学生の体験学習や各種講座、文化財保護活動で活躍していた。 史跡鎌倉街道上道の活用事業「絵灯籠のタペ」では、事前準備、児童への灯籠製作の補助、当日の運営という一連の活動が新たな活躍の場となっていた。サポーターやサークルとの協働による事業の運営は、取組から20年を経て、当館の特徴の一つとなり、軌道に乗っている。一方で、高齢化や参加者の固定化は、継続性の観点から今後課題となる。	資料館と資料館サポーター、サークルとの協働事業は、他者の学習支援や学習環境の整備に確実に寄与するものであり、資料館運営において不可欠なものとなっている。資料館は、サポーターやサークルの活躍、貢献を評価し、積極的に公表すること、ボランティア個々の満足度を活動の都度測り、参画の動機付けにすること、サポーターやサークルに留まらず、中学生のジュニアリーダーや近隣大学のボランティア学生、生涯学習ボランティア等にも事業への参画を呼びかけ、博物館施設を他者の学習支援を通じた地域活動の場、異世代交流、参加者の地域貢献、コミュニティづくりの場として提供していく。
評価委員 意見	・体験学習会、ボランティア養成講座等素晴らしい取り組みだと思う。町内だけでなく他市、他県からも参加できるよう、広く情報提供し、事業を活性化して欲しい。ホームページだけではなく、ネット上の地域ニュース等に掲載される工夫が欲しい。 児童生徒が自分の住む町の歴史や文化について知り、理解することは、自分の住む町に対する愛着心を育むことにつながると考える。近隣市町にはない毛呂山町独自の施設である歴史民俗資料館という学びの場とともに、サポーターやサークルを通じた人的交流は、この町の歴史や文化を後世に伝える大切な活動であるため、事業の継続を願いたい。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館	
基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬などの文化資源を活用した郷土学習の支援		
具体目標	【番号】 3	【名称】 郷土を理解する教育の推進			
【法令根拠】毛呂山町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第2条 毛呂山町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第4条					
事業内容	学校教育と連携し、鎌倉街道上道と毛呂季光、流鏑馬に関する出前授業や展示公開のほか現地学習、体験学習の支援を行う。				
【事業開始】 令和6年度（通算1年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬を毛呂山町固有の文化資源として取り上げ、学校教育の中で学ぶ機会を創出し、児童生徒の郷土理解と郷土を愛する心の醸成を図る。					
過年度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)	—	—	川角中学校校区歴史巡り 事前学習 1回 現地学習 1回 昔話シート「毛呂季光ものがたり」5,000部発行	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	— 千円	81 千円	81 千円	98 千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	川角中学校の校区歴史巡りは、事前学習と現地学習を組み合わせることで、理解を深めることができた。小中学生には理解が難しい毛呂季光については、既製の鎌倉街道昔話シートを踏襲し、毛呂山町との関係が判りやすく、親しみやすい低学年向けイラスト入りの昔話シートを作成することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	歴史巡りは、資料館サポーター、ボランティアガイド、生涯学習ボランティアの参画により地域学校協働活動として実施し、昔話シートは最小限の経費で押さえるよう工夫した。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	学校教育の中で郷土への愛着と誇りを育む学習は、個人のアイデンティティの形成や将来のまちづくりに関わるもので、必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	今後副読本で鎌倉街道上道と毛呂季光、流鏑馬が紹介されるため、身近な教材を用いた学習支援が可能になり、学校教育と連携し、系統的な郷土学習「ふるさと学」の充実を目指す。		
	5				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	文化資源を活用した郷土学習は、これまでも教科や朝会の時間を活用し、学校教育との連携の中で実施してきた。教科や総合学習では、教員が作成した指導案に沿って、支援を行っているが、年度によって実施されなかったり、教科書に掲載されている鎌倉街道上道・ある学校では、郷土学習と結びつけて学習するが、全校で取り上げられることはなかった。 教科と関連付けて、毛呂山町ならではの現地学習が可能な環境にありながら、学校への情報提供が具体的ではなく、系統的な学習活動となっていないことが課題である。	学校教育と連携し、児童生徒の郷土に対する愛着と誇りを育む学習を「ふるさと学」に位置付け、とくに小中一貫教育における系統的な郷土学習を目指す。昔話シートの読み聞かせや電子図書館への配架、資料館で常設展示している鎌倉街道上道・毛呂季光・流鏑馬を「ふるさと学」のミニ展示としてまとめて紹介し、いつでも見学できる環境を整える。小学6年生の社会科は、鎌倉街道上道及び毛呂季光、流鏑馬全ての要素を取り上げることが可能であり、全校同じ内容で実施できないか提案する。中学校は、校区の文化資源を活用した現地学習の実績を活かす。これまでのように各学校と資料館の一对一の関係にならないよう、目的を明確にして事業に取り組む。
評価委員 意見	・ 誇るべく文化資源を学校等で学ぶことは当然必要だが、それ以上に毛呂山町外の人から注目されるような工夫が欲しい。町外の人に関心が高まれば、町内に住んでいる住民、その子どもたちが学ぶことは必然になる。 ・ 主題から逸れるが、例えば鎌倉街道上道は県道沿いに看板が立てられている。場所は分かるが、駐車場がどこなのか、そんなことを考えているうちに通り過ぎてしまう。車を止めて、歩くことで歴史を感じて感動した人がSNS等を利用して発信してくれればいいのだが。P70でも同様の意見を述べています。 「ふるさと学」は、児童生徒が将来にわたり自分の住む町への愛着を醸成するとともに、町への所属感を持つよい機会であると考え。郷土学習については、従前から歴史民俗資料館から各学校に出前授業として鎌倉街道上道や流鏑馬などについて説明を行ってきた。今後、さらに充実した学習の機会として、集中指導として学習する時期を設定し、本町の歴史、文化に触れる週間として位置づけ、歴史民俗資料館、サポーター、サークルの協力のもと実施してみてはいかがか。	

令和 6 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館	
基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 ボランティアガイドによる史跡ガイド実施		
具体目標	【番号】 4	【名称】 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用			
【法令根拠】文化財保護法第1条、第4条					
事業内容	ボランティアガイド養成講座の開催及びボランティアによる史跡鎌倉街道上道ガイドツアーを実施する。				
【事業開始】 令和4年度（通算3年経過）	【終了予定】 — 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 史跡鎌倉街道上道の案内と解説を行うボランティアガイドを養成し、町民との協働による史跡の価値の普及啓発を行う。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	事業実績 (達成状況等)	鎌倉街道ボランティアガイド 養成講座6回 鎌倉街道ガイドツアー10回 ガイドツアー参加者 延90名	鎌倉街道ガイドツアー14回 ガイドツアー参加者 延94名	鎌倉街道ボランティアガイド 養成講座3回 鎌倉街道ガイドツアー19回 ガイドツアー参加者 延99名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和5年度実績	令和6年度当初	令和6年度実績	令和7年度当初
	金額	— 千円	78 千円	75 千円	— 千円
【令和6年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	ガイド利用者からは、「解説が判りやすく丁寧である」「史跡の内容が良く理解できた」という意見が寄せられている。ボランティアガイドからは、「自身の学習機会になった」との所感があり、町民による史跡の価値の普及啓発に寄与することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	統一感のあるユニホームを揃えたこと以外には、経費は掛けていないため、予定通りの費用対効果である。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	今後少子化高齢化が進む中で、地域総掛かりの文化財保護活動が求められることから、先駆けとなる事業として今後も必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	史跡の保存活用は、町民との協働による取組が理想であり、今後拡大が求められる。		
5					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	事業の目的である町民との協働による史跡の価値の普及啓発とさらに学びの循環という点で徐々に成果が出ており、町民主体の文化財保護の啓発活動、町民との協働による史跡の保存活用事業の一つとして期待される。ボランティア個人個人が工夫しながらガイドを行っている。 一方でガイドする人の固定化が始まっていること、個性を活かしつつサービスの均一化、他のサークルのような自立した活動ができるような仕組み作りが課題である。また、ガイドツアー目的の来館者は多くなく、団体の受け入れ等の取り決めがなされていない等、組織的な活動になっていない点も改善が必要である。	史跡鎌倉街道上道は、説明板等の整備がなされていないことや史跡が地形や立地と関係の深い遺跡群であるため、ボランティアガイドによる解説が不可欠である。国指定史跡や国重要文化財を対象にしたボランティアによる解説は、各地で行われているので、資料館が情報を収集し、鎌倉街道上道のガイドにふさわしい活動体を改めて提案する。その上で、ガイド同士の情報交換の場や学習会、ステップアップ研修会を行う。また、ガイドを行っていること自体行き届いていないため、定例のガイドツアーに加え、不定期な団体見学にも対応できる体制を整えて広報を行い、町民による価値の普及の機会を充実させる。
評価委員 意見	・ 鎌倉街道ガイドツアーを19回実施したとのこと。近隣市にすんでいて全く知らなかった。鎌倉街道を歩くのが世間のブームになっていて是非参加してみたかった。素晴らしい取り組みと評価したい。 ・ ボランティアガイドの年齢構成は比較的高齢者に偏っているとのことだが、ボランティアガイドは担当者の生きがいにつながるので、今後も是非継続してもらいたい。 課題に対する対処にもあるが、ボランティアガイドの活用に加え、文化財の保全、広報、保護啓発のための他市町の取り組みや環境整備について、どのような事が実施されているか、現地の視察や調査を行い、活用してはいかかがか。毛呂山町でも、文化財にはあたらないが、宿谷の滝では、駐車場や遊歩道、トイレが整備され、夏季には子ども連れの利用者が数多く見られた。予算を含め、維持、管理の問題は数多くあるが、訪れ易い環境作りが必要に感じる。 見学に関しては、団体の受け入れについて町のホームページ等を活用し、インターネットでの来訪予約など、訪問しやすい環境づくりに取り組まれてはいかかがか。	

毛呂山町教育委員会事務事業評価委員設置要綱

(設置)

第1条 毛呂山町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務事業の点検評価（以下「点検評価」という。）について、教育に関し学識経験のある者から意見を聴取することにより、点検評価の客観性及び公平性を確保するため、毛呂山町教育委員会事務事業評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、教育委員会が作成した点検評価結果に関する事項を調査検討し、教育委員会に対して意見を述べることができる。

(委嘱)

第3条 委員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する。

(定数)

第4条 委員の定数は、2名とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

毛呂山町教育委員会事務事業評価委員

氏 名	任 期	摘要
大 里 治 泰	令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	
飯 島 正 康	令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	

令和 7 年度
事務事業点検評価報告書
(対象 令和 6 年度実施事務事業)
令和 7 年 8 月

発行：毛呂山町教育委員会

編集：毛呂山町教育委員会 教育総務課

〒350-0493

埼玉県入間郡毛呂山町中央 2 丁目 1 番地

電話 049-295-2112(代)FAX 049-295-3939

e-mail ksoumu@town.moroyama.lg.jp